

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月25日
【事業年度】	第60期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	キョーリン製薬ホールディングス株式会社
【英訳名】	KYORIN Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 穂川 稔
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地
【電話番号】	03-3525-4700（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 グループ経理財務統轄部長 伊藤 洋
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地
【電話番号】	03-3525-4701
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 グループ経理財務統轄部長 伊藤 洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月		平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高	(百万円)	111,400	113,121	119,483	115,373	110,640
経常利益	(百万円)	18,281	15,490	19,995	10,874	9,345
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	12,025	12,064	13,639	7,305	6,574
包括利益	(百万円)	13,358	17,598	12,798	5,315	9,132
純資産額	(百万円)	137,821	148,600	157,049	157,837	163,297
総資産額	(百万円)	169,378	183,383	197,825	192,668	198,350
1株当たり純資産額	(円)	1,844.61	2,009.45	2,131.67	2,146.83	2,214.13
1株当たり当期純利益金額	(円)	160.95	161.63	184.28	99.45	89.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	81.4	81.0	79.4	81.9	82.3
自己資本利益率	(%)	9.0	8.4	8.9	4.6	4.1
株価収益率	(倍)	12.25	17.78	11.63	23.64	22.39
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	19,293	6,391	11,137	16,386	10,456
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,477	1,364	650	13,142	6,038
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	3,704	5,233	2,245	5,721	3,735
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	35,828	35,727	45,043	42,499	42,971
従業員数	(人)	2,452	2,445	2,420	2,382	2,348
(外、平均臨時雇用者数)		(263)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	8,640	9,336	9,262	7,936	7,715
経常利益 (百万円)	5,683	6,282	6,185	4,821	4,734
当期純利益 (百万円)	5,392	6,198	6,199	4,954	4,663
資本金 (百万円)	700	700	700	700	700
発行済株式総数 (株)	74,947,628	74,947,628	74,947,628	74,947,628	74,947,628
純資産額 (百万円)	100,767	100,147	103,036	104,070	105,062
総資産額 (百万円)	101,473	103,138	105,582	106,122	106,784
1株当たり純資産額 (円)	1,348.56	1,354.11	1,389.40	1,401.01	1,409.97
1株当たり配当額 (円)	52	52	58	58	58
(うち1株当たり中間配当額)	(10)	(20)	(20)	(20)	(20)
1株当たり当期純利益金額 (円)	72.17	83.04	83.70	66.76	62.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	99.3	97.1	97.6	98.1	98.4
自己資本利益率 (%)	5.4	6.2	6.1	4.8	4.5
株価収益率 (倍)	27.31	34.61	25.62	35.22	31.89
配当性向 (%)	72.1	62.7	69.9	87.5	92.9
従業員数 (人)	119	118	120	121	115
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和33年10月	山川商事株式会社を東京都中央区に設立
昭和33年11月	東京都千代田区に本店移転
昭和35年9月	保険代理業務を追加
平成6年8月	株式会社アプリコット並びに株式会社杏栄と合併
平成7年1月	山川商事株式会社から、株式会社アプリコットに改称
平成7年1月	出版業務を開始
平成11年4月	東京都新宿区に本店移転
平成11年4月	不動産賃貸業務を開始
平成16年12月	株式会社A P R Iに改称し、出版・不動産賃貸事業等を新設分割会社である株式会社アプリコットに承継
平成17年9月	東京都中野区に本店移転
平成17年11月	東京都千代田区に本店移転
平成17年11月	株式交換により杏林製薬株式会社を当社の子会社とする株式交換契約を締結
平成18年1月	株式会社キョーリンに改称
平成18年3月	杏林製薬株式会社と株式交換
平成18年3月	東京証券取引所市場第一部に上場
平成18年4月	当社を承継会社とし、杏林製薬株式会社を分割会社とする分割契約を締結
平成18年4月	杏林製薬株式会社が秋田県能代市の能代工場に新製剤棟を新設
平成18年10月	会社分割により杏林製薬株式会社の子会社の支配及び管理にかかる営業を承継
平成18年10月	株式交換により東洋ファルマー株式会社を当社の完全子会社とする株式交換契約を締結
平成18年12月	東洋ファルマー株式会社と株式交換
平成19年2月	東洋ファルマー株式会社をキョーリンリメディオ株式会社に改称
平成20年10月	杏林製薬株式会社が日清キョーリン製薬株式会社を吸収合併
平成22年7月	キョーリン製薬ホールディングス株式会社に改称
平成23年4月	株式会社杏文堂をキョーリンメディカルサプライ株式会社に改称
平成24年6月	キョーリン製薬グループ工場株式会社（滋賀県甲賀市）を設立
平成29年10月	キョーリン製薬グループ工場株式会社（東京都千代田区）を設立
平成30年4月	キョーリン製薬グループ工場株式会社（東京都千代田区）が杏林製薬株式会社の能代工場及びキョーリンリメディオ株式会社の生産本部を吸収分割により承継し、キョーリン製薬グループ工場株式会社（滋賀県甲賀市）を吸収合併

また、平成18年3月10日付株式交換により当社の完全子会社となりました杏林製薬(株)の沿革は以下のとおりです。

(参考資料：平成18年3月までの杏林製薬(株)の沿革)

年月	事項
大正12年12月	荻原 廣が東京市大森区(現 東京都大田区)に東洋新薬社を創立、医薬品の製造販売を開始
昭和6年6月	東京市神田区(現 東京都千代田区)に合資会社杏林化学研究所を設立
昭和15年12月	株式会社に改組、商号を杏林製薬株式会社とすると共に販売部門を分離・独立し、杏林薬品株式会社を設立
昭和26年9月	東京都中央区日本橋に本社移転
昭和34年5月	株式会社杏文堂を設立
昭和40年4月	東京都千代田区神田駿河台に本社を新築移転
昭和49年6月	台湾杏林製薬股份有限公司に事業参加
平成4年10月	杏林薬品株式会社と合併
平成6年5月	株式会社杏文堂の株式を100%取得
平成6年10月	株式会社杏栄ビルと合併
平成8年4月	日清製粉株式会社、日清製薬株式会社との合併事業契約に基づき、平成8年3月に日清製薬株式会社へ資本参加を行い、日清製薬株式会社の社名を日清キョーリン製薬株式会社へ変更
平成10年9月	P & G(プロクターアンドギャンブル)グループより、日本における哺乳ピン・乳首の消毒薬「ミルトン」の商標権・営業権、製造設備及び販売権を譲受
平成10年10月	台湾杏林製薬股份有限公司への事業参加を解消し、ライセンスベースへ移行
平成11年4月	東京証券取引所市場第二部上場
平成12年3月	東京証券取引所市場第一部に指定
平成12年6月	株式会社ピストナーを設立
平成12年8月	米国にKyorin USA, Inc.(現 連結子会社)を設立
平成14年2月	ドイツにKyorin Europe GmbH(現 連結子会社)を設立
平成16年12月	米国においてActivX Biosciences, Inc.(現 連結子会社)を子会社化
平成17年5月	東洋ファルマー株式会社の株式を71.7%取得
平成17年6月	ドクタープログラム株式会社を100%子会社化
平成17年11月	東洋ファルマー株式会社の株式を追加取得し、84.3%取得
平成17年11月	株式交換により当社が株式会社APRI(現 キョーリン製薬ホールディングス株式会社)の完全子会社とする株式交換契約を締結
平成18年3月	株式会社キョーリン(現 キョーリン製薬ホールディングス株式会社)と株式交換
平成18年3月	東京証券取引所市場第一部上場廃止

3【事業の内容】

当社（キョーリン製薬ホールディングス株）は、グループ統轄会社としてグループ全体の経営戦略機能を担い、経営資源の効率的な配分や運用を行うことでキョーリン製薬グループ全体の総合力を発揮することに努めております。

当社グループは、当社、子会社8社及び関連会社1社により構成されており、主な事業内容は次のとおりであります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

（医療用医薬品事業）

杏林製薬株は、医薬品の製造、販売と仕入を行っております。医薬品原材料の一部については関連会社である日本理化学薬品株より仕入を行っております。

キョーリンリメディオ株は、医薬品の製造、販売と仕入を行っております。

Kyorin USA, Inc. は、主に米国において他社技術の評価及び提携ライセンスの調査・分析・交渉を基幹業務とし、米国で実施される杏林製薬株製品の臨床試験に関連する業務や創薬シーズの探索等の情報収集を行っております。

Kyorin Europe GmbHは、欧州地域においてKyorin USA, Inc.と同様の業務を実施しております。

ActivX Biosciences, Inc. は、米国において医薬品の候補化合物の探索研究と化合物の評価を行っております。

キョーリンメディカルサプライ株は、医療用プロモーションツール、包装材料等の仕入と販売を行っております。

キョーリン製薬グループ工場株（滋賀県甲賀市）は、医薬品の製造、販売を行っております。

（ヘルスケア事業）

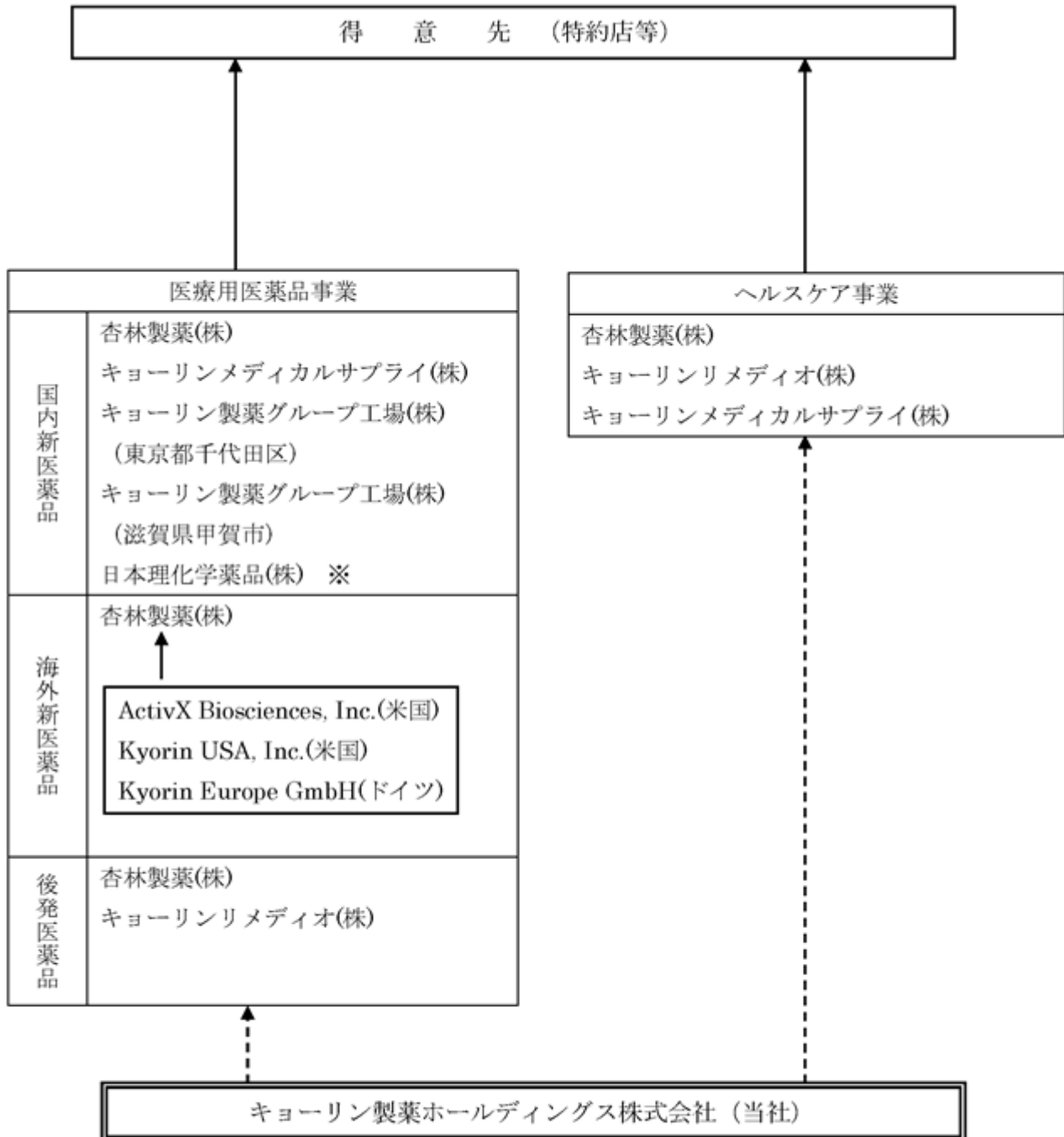
杏林製薬株は、環境衛生用品、一般用医薬品他の製造、販売と仕入を行っております。

キョーリンリメディオ株は、一般用医薬品他の製造、販売と仕入を行っております。

キョーリンメディカルサプライ株は、環境衛生用品の製造、販売と仕入を行っております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次ページのとおりであります。



※ 持分法適用会社

—▶ 製品の供給・サービスの提供

- - -▶ 経営指導等

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万 円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 杏林製薬(株) (注) 1、2	東京都千代田区	4,317	医療用医薬品事業 ヘルスケア事業	100.0	経営指導、業務の受託 設備の賃貸借、役員の 兼任あり
キョーリンメディカル サプライ(株) (注) 1	東京都千代田区	488	医療用医薬品事業 ヘルスケア事業	100.0	経営指導、業務の受託 役員の兼任あり
キョーリンリメディオ(株) (注) 1	石川県金沢市	1,200	医療用医薬品事業 ヘルスケア事業	100.0	経営指導、業務の受託 役員の兼任あり
キョーリン製薬グループ 工場(株)	東京都千代田区	10	医療用医薬品事業	100.0	役員の兼任あり
キョーリン製薬グループ 工場(株) (注) 1	滋賀県甲賀市	450	医療用医薬品事業	100.0	経営指導、業務の受託 役員の兼任あり 資金援助あり
Kyorin USA, Inc.	米国 ニュージャージー州	千米ドル 500	医療用医薬品事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
Kyorin Europe GmbH	ドイツ フランクフルト	ユーロ 50,000	医療用医薬品事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
ActivX Biosciences, Inc.	米国 カリフォルニア州	米ドル 1	医療用医薬品事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
(持分法適用関連会社) 日本理化学薬品(株)	東京都中央区	411	医療用医薬品事業	29.9 (29.9) 被所有 0.03	-

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 杏林製薬(株)につきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	97,459百万円
	(2) 経常利益	6,608百万円
	(3) 当期純利益	4,637百万円
	(4) 純資産額	128,614百万円
	(5) 総資産額	153,254百万円

3. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
医療用医薬品事業	2,127
ヘルスケア事業	106
報告セグメント計	2,233
全社(共通)	115
合計	2,348

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、当社に所属している者であります。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
115	44.7	19.0	9,301,493

(注) 1. 平均勤続年数は、出向元である杏林製薬(株)における勤続年数を通算しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社の従業員数は、上記(1)の「全社(共通)」として記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループ(当社及び当社の連結子会社)には、杏林製薬労働組合連合会(平成30年3月31日現在 組合員数21名)、キョーリンリメディオ労働組合(平成30年3月31日現在 組合員数245名)及びキョーリン製薬グループ工場労働組合(平成30年3月31日現在 組合員数30名)があります。

労使関係は各組合とも良好に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、企業理念「キョーリンは生命を慈しむ心を貫き、人々の健康に貢献する社会的使命を遂行します」の具現に向けて、長期ビジョン「HOPE100 (Aim for Health Of People and our Enterprises)」のもと、中長期的な企業価値向上の視点で、医療用医薬品事業とヘルスケア事業*1を複合的に組み合わせ、事業リスクの分散を図り、健全かつ持続的に成長する「健康生活応援企業」への進化を目指しています。

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

当社グループは、中核子会社である杏林製薬㈱の創業100周年に当たる2023年を見据えた長期ビジョン「HOPE100」を策定し、対象期間(2010年度～2023年度)を3つのステージに分け、現在、中期経営計画「HOPE100 - ステージ2 - (平成28年度～平成31年度)」のもと、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めています。

近年、医療用医薬品事業を取り巻く外部環境は、ジェネリック(以下、GE)80%時代の到来、薬価制度改革等による市場構造の変化が予想され、一層厳しさを増しています。さらにその中で、当社グループは、平成28年度、主力品の特許満了を迎え、これまでに経験したことのない大きな経営環境の変化に直面しました。

このように変動が大きい環境のもとでは、既存の考え方だけで課題に対応することは困難であり、これまでの業務遂行の仕組みをダイナミックに創り変え、過去の延長線上にはない新たな取り組みを創造・実行していくべく、長期ビジョン実現に向けたセカンドステップと位置付ける中期経営計画「HOPE100 - ステージ2 - 」では、ステートメントを「長期ビジョン実現に向けて、変革(変化と革新)を行い、持続成長を図る」としています。平成30年度は、当年度の成果と課題を踏まえ引き続き以下の事業戦略と組織化戦略に取り組み、目標とする経営指標の達成に邁進いたします。

事業戦略(Strategy)

医療用医薬品事業では持続成長を可能とする医薬事業モデルの進化を図り、ヘルスケア事業*1では核となる事業作りに向け、4つの重点戦略、2つの育成戦略を推進いたします。

(a) 重点戦略

- ・創薬力の強化：ファースト・イン・クラス創薬への取り組み
- ・新薬群比率の向上：新薬群の普及の最大化による新薬群比率の大幅な向上
- ・特色を活かしたGE事業の推進
- ・ローコスト強化：グループ内最適化によるコスト構造の変革

(b) 育成戦略

- ・海外進出：自社で創出した革新的な新薬の展開(欧米への早期導出)、アジアを中心に将来の直接的進出(医療用医薬品及びヘルスケア事業*1)の礎を築く
- ・ヘルスケア事業*1：環境衛生の事業成長と既存事業との連携強化により核となる事業を作る

組織化戦略(Organization)

当社グループは長期ビジョンにおいて、社員を大切に、人と組織を活性化することが事業戦略を遂行し、成果を具現するための最重要課題と位置付けています。「ステージ2」においても、社員にとって「働きがいNo.1企業」の実現を目指し、人材マネジメントの基本方針のもと、グループ各社の人材マネジメントシステム(採用、配属、育成、評価、異動、報酬、福利厚生等)の再構築と人材育成の強化に取り組みます。

目標とする経営指標(Performance)

中期経営計画「HOPE100 - ステージ2 - 」では、平成28年度から最終年度である平成31年度までの、連結売上高 年平均成長率3%以上、連結営業利益率15%以上を数値目標としています。

株主還元におきましては、現状の配当水準をベースに「安定的な配当」を目指してまいります。

[中期経営計画「HOPE100 - ステージ2 - 」の進捗と平成30年度の取り組み]

事業戦略の中の重点戦略において、創薬力の強化は最重要課題であり、わたらせ創薬センターとActivX社の連携による自社創薬に、国内外の製薬企業、アカデミア、ベンチャー企業とのオープンイノベーションを加えることで、既存創薬プラットフォームの活性化、新技術（ペプチド、遺伝子治療など）の活用に努めました。今後は、創薬テーマの選択と集中をさらに進め、重層的なプログラム開発に取り組むと共に外部創薬テーマの積極的な探索・導入を行い、ファースト・イン・クラス創薬に向けて、確実に歩みを進めます。

新薬群比率の向上では、喘息治療配合剤「フルティフォーム」や当年度より長期処方が可能となったアレルギー性疾患治療剤「デザレックス」をはじめとする新薬群の普及の最大化に引き続き取り組みます。それに加え、平成30年度は、MSD(株)より独占販売権を取得したアレルギー性鼻炎治療剤「ナゾネックス」の販売を開始すると共に過活動膀胱治療剤「KRP - 114V」の年度内の上市を目指します。

特色を活かしたGE事業の推進では、平成28年度にモンテルカストのオーソライズド・ジェネリック（以下、AG）の発売を開始し、GE内シェア50%以上を獲得しました。今後は、次なるAGの展開を推進していきます。

ローコスト強化では、グループ内生産体制の統合を目的に新生産子会社キョーリン製薬グループ工場(株)を設立し、平成30年4月1日、当社グループの生産機能を集約いたしました。平成30年度は、工場稼働率の平準化と資産の効率活用に取り組み、引き続き高品質の製品を安定的かつ低コストで供給する競争力のあるグループ生産体制の構築に努めてまいります。

育成戦略では、ヘルスケア事業*1において、前年度に販売を開始した手指衛生製品群の売上が拡大しました。今後も、環境衛生に関わる事業のさらなる拡大を図ります。また当年度は、感染症の起炎菌及びウイルスを特定する診断事業に参入しました。次の核となる事業への成長を推進してまいります。

1：環境衛生、一般用医薬品他

2【事業等のリスク】

現在、当社グループの経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものがあります。当社グループでは、これら事業等のリスクに関し、組織的・体系的に対処することとしておりますが、影響を及ぼすリスクや不確実性はこれらに限定されるものではありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループの事業に係わる法的規制

当社グループの事業は、日本国内における薬機法、医療保険制度、薬価制度などの規制および海外における各国の各種関連規制の影響を受けます。また、医薬品の開発、製造、輸入、流通等の各段階において様々な承認・許可制度等が設けられています。今後、予測できない大規模な医療行政の方針転換が行われた場合、当社グループの営業成績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

医薬品の研究開発に係わる活動

医療用医薬品の開発には、多額の研究開発投資と長い期間が必要なうえ、新規性の高い化合物を発見し医薬品として上市できる確率は決して高くありません。現在、杏林製薬(株)では、数品目の医療用医薬品の臨床試験を実施中ですが、期待する臨床効果が確認できない場合や予測できない副作用の発現等により研究開発を中止する可能性があります。

他社との競合激化

医薬品業界は、技術革新など進歩が急速に進む環境下にあり、より有用性の高い医薬品の開発や同種の効能を有する医薬品の上市が当社グループの主要製品の売上動向に影響を及ぼす可能性があります。

医療制度改革の影響

日本国内におきましては、医療用医薬品の薬価改定を含む医療制度改革が実施されております。当社グループでは、予測可能な範囲でその影響を業績予想に織り込んでおりますが、予想可能な範囲を超えた薬価改定や医療保険制度の改定が実施された場合、営業成績等に影響を及ぼす可能性があります。

副作用の発現

新医薬品の安全性に関する情報は、限られた被験者を対象に実施した臨床試験から得られたものであり、必ずしも副作用の全てを把握することは出来ません。市販後、汎用された中でそれまでに報告されなかった未知の副作用によりその医薬品の使用方法が制限されることや、場合によっては発売中止になる可能性があります。

製造の停滞・遅延

技術的・規制上の問題もしくは自然災害・火災などの要因により生産活動の停滞・遅滞もしくは操業停止などが起こった場合、当社の営業成績等に影響を及ぼす可能性があります。

製品回収等

異物の混入等により当社グループの製品に欠陥が認められ製品の回収などの事態が発生した場合、営業成績等に悪影響を及ぼします。

知的財産の保護

当社グループが国内外において知的財産を適切に保護できない場合、第三者が当社の技術を利用して当社グループ製品の市場ないしは関連する市場において悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの事業活動が他社製品の特許等、知的財産に抵触した場合、事業の中止・係争の可能性があります。

訴訟リスク

当社グループの事業活動において、特許、製造物責任(PL法)、独占禁止法、環境保全、労務関連などの事柄において訴訟を提起される可能性があります。

為替レートの変動

当社グループは、海外との輸出入を行っており、為替レートの変動は当社の売上高等に影響を与えます。

他社との提携解消

当社グループでは、外部資源の有効活用を目的としてアライアンス戦略を推進し、国内外の製薬企業等と販売委託・共同販売・共同研究等の提携を行っております。今後、何らかの事情によりこれらの提携関係を解消することになった場合、予定している営業成績等に影響を及ぼす可能性があります。

ITセキュリティ及び情報管理

当社グループでは、業務上、ITシステムを多数利用していることから、システムの不備やコンピューターウイルス等の外部要因により、業務が阻害される可能性があります。また情報等の外部への流出により信用を失うことで業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、経営成績等）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当期における国内医薬品業界は、社会保障費の財源確保を背景とした医療費の効率化、薬剤費抑制策等が推進され、市場成長は低位に推移しました。当社グループにおきましては、主力製品の特許満了による売り上げへの影響が通年に及び、これまでにない企業行動が求められる重要な局面となりました。また、薬価制度の抜本改革に向けた基本方針のもと、薬価制度の改革について議論され、平成30年4月より実施される新たな施策が決定されました。

こうした環境の中で、当社グループは長期ビジョン「HOPE100」の実現に向けて、平成28年度を初年度とする中期経営計画「HOPE100-ステージ2-（平成28年度～平成31年度）」のもと、平成29年度は経営方針に「多様な知の結集による変革の推進」を掲げ、医療用医薬品事業では持続成長を可能とする医薬事業モデルの進化に取り組み、ヘルスケア事業¹では核となる事業づくりと共に次の核となる候補の探索を推進し、成果目標の達成とステークホルダーの皆様からの支持・評価の向上に努めました。

1：環境衛生、一般用医薬品他

当連結会計年度における売上高につきまして、医療用医薬品事業では新医薬品（海外）及び後発医薬品は増収となりましたが、新医薬品（国内）の売り上げが減少したため、前年を下回る実績となりました。ヘルスケア事業の実績は横ばいで推移し、全体の売り上げは前期比47億32百万円減（前期比4.1%減）の1,106億40百万円となりました。

利益面では、新医薬品（海外）における一時金収入があったものの、新医薬品（国内）の売り上げ減少及び棚卸資産の除却損等の増加により売上総利益は前期に対して29億49百万円減少しました。他方、販売費及び一般管理費は、コスト削減に取り組んだ結果、研究開発費の増加を吸収し、前期に対して13億59百万円減少しましたが、営業利益は88億22百万円と前期比15億90百万円の減益（前期比15.3%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、ドクタープログラム(株)の株式譲渡益約6億円を特別利益に計上し、導出品（ガチフロキサシン点眼液）に関する米国反トラスト法違反を理由とした集団訴訟に伴う和解関連費用約4億円、信託型従業員持株インセンティブ・プランに関する債務保証損失約4億円等を特別損失に計上したことから、65億74百万円（前期比10.0%減）となりました。

当連結会計年度の業績

売上高	1,106億40百万円（前期比	4.1%減）
営業利益	88億22百万円（前期比	15.3%減）
経常利益	93億45百万円（前期比	14.1%減）
親会社株主に帰属する		
当期純利益	65億74百万円（前期比	10.0%減）

セグメントごとの業績は、次のとおりです。

(a) 医療用医薬品事業

〔新医薬品（国内）〕

国内医療用医薬品の市場構造が急速に変化する中、杏林製薬(株)は特定領域（呼吸器科・耳鼻科・泌尿器科）の医師、医療機関に営業活動を集中するFC（フランチャイズカスタマー）戦略のもと、エリアマネジメントを軸とした営業体制の再構築を推進し、主力製品の普及の最大化に取り組みました。当連結会計年度におきましては、中期経営計画の重点戦略に掲げた「新薬群比率の向上」の達成に向けて、主力製品である喘息治療配合剤「フルティフォーム」では処方患者数の増加に努め、長期処方が可能（平成29年12月、新医薬品の投薬期間制限解除）となったアレルギー性疾患治療剤「デザレックス」では市場浸透及び処方量拡大に注力した結果、両製品ともに大幅な伸長を示しました。他方、平成28年度に特許満了を迎えた気管支喘息・アレルギー性鼻炎治療剤「キプレス」、気道粘液調整・粘膜正常化剤「ムコダイン」等の長期収載品は売り上げが減少し、売上高は737億02百万円（前期比12.0%減）となりました。

また、杏林製薬(株)は(株)ジェイタスの全株式を平成29年7月に取得し、同社を同9月に吸収合併いたしました。(株)ジェイタスは国立研究開発法人 産業技術総合研究所が開発した技術を産業活用することを目的に設立された産総研発ベンチャーです。独自技術で改良したPCR²装置により短時間で細菌・ウイルス等を同定することができる超高速遺伝子定量装置「GeneSoC[®]」を開発しました。当社グループは、同技術を活用することで感染症の治療、診断

に関わる事業を強化できるものと期待しています。

2：Polymerase Chain Reactionの略。ポリメラーゼ連鎖反応のことで、遺伝子を増幅させる技術

〔新医薬品（海外）〕

杏林製薬(株)において、「FPR2 作動薬プログラム（導出先：米国プリストル・マイヤーズスクイブ社）」の開発進展に伴う一時金収入を計上し、また広範囲抗菌点眼剤「ガチフロキサシン（導出先：米国アラガン社）」に関わる収入も前年を上回ったことから、売上高は3億3,900万円（前期比336.8%増）となりました。

〔後発医薬品〕

杏林製薬(株)の主力製品である「キプレス」の特許満了に対応し、平成28年9月にキョーリン リメディオ(株)より発売した「モンテルカスト錠 10mg・5mg「KM」」（杏林製薬(株)とMSD(株)が販売している「キプレス」及び「シングレア」のAG）の売り上げが大幅に増加し、売上高は2億7,600万円（前期比10.5%増）となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は1,047億0,300万円（前期比4.4%減）となり、セグメント利益は8億2,600万円（前期比18.3%減）となりました。

生産部門の取り組みとしては、平成29年10月に設立した新生産子会社キョーリン製薬グループ工場(株)（東京都千代田区）に当社連結子会社である杏林製薬(株)の能代工場及びキョーリン リメディオ(株)の生産本部、キョーリン製薬グループ工場(株)（滋賀県甲賀市）を平成30年4月1日に統合し、グループの生産機能を集約しました。同日より本格的に稼働したキョーリン製薬グループ工場(株)は、中期経営計画の重点戦略の1つである「ローコスト強化：グループ内最適化によるコスト構造の変革」を目標としてグループ内生産の全体最適化を推進します。

3：キョーリン製薬グループ工場(株)（滋賀県甲賀市）は、吸収合併により消滅会社となりました。

なお、MSD(株)が製造販売している定量噴霧式アレルギー性鼻炎治療剤「ナゾネックス®点鼻液 50µg」（以下、ナゾネックス）について、杏林製薬(株)はMSD(株)と日本国内における独占販売権を取得することで合意し、平成30年8月より販売を開始することになりました。当社グループは、積極的なライセンス活動を展開することにより、重点領域（呼吸器科、耳鼻科、泌尿器科）での製品ラインアップ拡充を図り、同領域での更なるプレゼンス向上を目指します。

(b)ヘルスケア事業

中期経営計画に掲げる育成戦略「環境衛生の事業成長と既存事業との連携強化により核となる事業を作る」の達成に向けて、環境衛生における製品ラインアップ拡充と売り上げ拡大に努めました。主要製品である環境除菌・洗浄剤「ルピスタ」、哺乳びん・乳首・器具等の消毒剤「ミルトン」の伸長に加えて、日本エア・リキード(株)との販売業務提携によって平成29年3月から取り扱いを開始した手指衛生製品群が寄与し、環境衛生・一般用医薬品他の売り上げは前年を上回る実績で推移しました。他方、ドクタープログラム(株)の全株式を大正製薬(株)に平成29年4月1日付けで譲渡したことから、スキンケア製品の売り上げは減少しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は5億9,370万円（前期比2.2%増）となり、セグメント利益は1億8,700万円（前期はセグメント損失1,000万円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、10億4,560万円の収入であり、これは主に税金等調整前当期純利益9億0,610万円、減価償却費3億4,400万円、売上債権の増加1億4,200万円、たな卸資産の減少9億0,100万円、仕入債務の減少8億3,400万円、未払消費税等の減少9億1,200万円、法人税等の支払額1億6,550万円によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、6億3,800万円の支出で、これは主に有形固定資産の取得による支出3億3,870万円、投資有価証券の取得による支出7億9,900万円、投資有価証券の売却及び償還による収入5億0,000万円によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、3億7,350万円の支出で、これは主に長期借入れによる収入1億7,120万円、長期借入金の返済による支出1億2,970万円、配当金の支払額4億3,250万円によるものです。

この結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末と比較して4億7,100万円増加し、4億2,900万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

(a)生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比(%)
医療用医薬品事業	新医薬品	71,346	93.1
	後発医薬品	21,853	105.8
	医療用医薬品事業計	93,199	95.8
ヘルスケア事業		3,019	146.8
合計		96,218	96.9

(注) 上記金額は、消費税等抜きの売価換算によっております。

(b)商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比(%)
医療用医薬品事業	新医薬品	2,728	118.7
	後発医薬品	3,391	107.3
	医療用医薬品事業計	6,120	112.1
ヘルスケア事業		1,772	93.9
合計		7,893	107.4

(注) 上記金額は、消費税等抜きの実際仕入れ額によっております。

(c)受注実績

当社グループ(当社及び当社の連結子会社)は販売計画に基づいた生産を行っておりますので、該当事項はありません。

(d)販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比(%)
医療用医薬品事業	新医薬品	77,041	91.1
	後発医薬品	27,662	110.5
	医療用医薬品事業計	104,703	95.6
ヘルスケア事業		5,937	102.2
合計		110,640	95.9

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
アルフレッサホールディングス株式会社	20,561	17.8	19,562	17.7
株式会社スズケン	18,251	15.8	17,344	15.7
株式会社メディパルホールディングス	16,867	14.6	16,248	14.7
東邦薬品株式会社	15,076	13.1	13,351	12.1

3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、重要な会計方針及び見積りによる判断をおこなっております報告数値があり、実際の結果は見積りによる不確実性のために異なる結果となる可能性があります。

当社グループにおいては、特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表作成において重要な判断と見積りに影響を及ぼすと考えております。

(a) その他有価証券で時価のあるものの評価基準及び評価方法

その他有価証券の評価差額は全部純資産直入法により処理しており、損益認識を行う場合とは親会社株主に帰属する当期純利益が異なっております。

(b) 貸倒引当金

貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収不能見込み額を計上しておりますが、一般債権については、過去の貸倒実績率による見積額を計上しております。従いまして、厳しい経済情勢下においては各取引先の財政状態の変化により追加引当が必要となる可能性があります。

(c) 退職給付に係る負債

従業員退職給付費用および退職給付債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されておりますが、実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合には認識される費用及び債務に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(d) 繰延税金資産

繰延税金資産については、将来の課税所得見込額等により回収可能性が高いと判断した金額を計上しておりますが、将来の予測に基づくため不可避の不確実性を内包していると認識しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比較して56億82百万円増加し、1,983億50百万円となりました。このうち、流動資産は1,220億98百万円と前連結会計年度末と比較して41億68百万円の減少となりました。主な増減要因は、現金及び預金の増加4億97百万円、受取手形及び売掛金の増加16億70百万円、有価証券の減少44億07百万円、商品及び製品の減少11億51百万円、流動資産のその他の減少8億74百万円等によるものです。また、固定資産は762億51百万円と前連結会計年度末と比較して98億51百万円の増加となりました。主な増減要因は、投資有価証券の増加100億67百万円等によるものです。

負債総額は、前連結会計年度末と比較して2億21百万円増加し、350億53百万円となりました。主な増減要因は、支払手形及び買掛金の減少8億90百万円、未払法人税等の増加11億22百万円、繰延税金負債の増加8億02百万円、退職給付に係る負債の増加4億59百万円、固定負債のその他の減少13億46百万円等によるものです。

純資産は、前連結会計年度末と比較して54億60百万円増加し、1,632億97百万円となりました。主な増減要因は、利益剰余金の増加22億41百万円、その他有価証券評価差額金の増加24億55百万円等によるものです。

(b) 経営成績の分析

(売上高)

新医薬品(国内)については、喘息治療配合剤「フルティフォーム」では処方患者数の増加に努め、長期処方が可能となったアレルギー性疾患治療剤「デザレックス」では市場浸透及び処方量拡大に注力した結果、両製品ともに大幅な伸長を示した一方、特許満了を迎えた気管支喘息・アレルギー性鼻炎治療剤「キプレス」、気道粘液調整・粘膜正常化剤「ムコダイン」等の長期収載品は売り上げが減少し、売上高は737億02百万円(前期比12.0%減)となりました。後発医薬品については、平成28年9月にキョーリンリメディオ(株)より発売した「モンテルカスト錠10mg・5mg「KM」」(杏林製薬(株)とMSD(株)が販売している「キプレス」及び「シングレア」のAG)の売り上げが大幅に増加し、売上高は276億62百万円(前期比10.5%増)となりました。この結果、前連結会計年度に比較して47億32百万円減少(前期比4.1%減)し、1,106億40百万円となりました。

(営業損益)

営業利益は、前連結会計年度に比較して15億90百万円減少(前期比15.3%減)し、88億22百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比較して7億30百万円減少し、65億74百万円となりました。

(c)キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりです。

(資金需要)

当社グループの運転資金需要の主なものは、製品製造のための原料・材料の購入、商品購入のほか、製造費用、研究開発費、人件費の支払いであります。

また、継続的に設備投資を行っておりますが、当連結会計年度において28億85百万円の設備投資を実施いたしました。

(財務政策)

当社グループの運転資金及び設備投資資金の調達は、自己資金及び借入金等により賄っております。

平成31年3月期においては、工場設備の拡充等、固定資産取得による支出約40億円を予定しております。

(d)経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、中期経営計画「HOPE100-ステージ2-」において、連結売上高年平均成長率3%以上、連結営業利益率15%以上を数値目標としております。当連結会計年度における単年度連結売上高は前期比4.1%減、連結営業利益率は8.0%でした。これらの指標を達成するための取り組みにつきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(2)中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 外国会社からの技術導入

契約会社名	契約品目	相手方の名称	国名	対価	契約年	契約期間
杏林製薬(株) (連結子会社)	レボプロロール	アラガン社	アメリカ	契約一時金 一定料率のロイヤルティー	1990	発売日から10年 (自動更新)
"	プリモニジン	アラガン社	アメリカ	契約一時金 一定料率のロイヤルティー	2004	対象特許満了または 発売日から10年の いずれか長い方
"	フルティフォーム	ベクチュラ社	イギリス	契約一時金 一定料率のロイヤルティー	2008	対象特許満了または 発売日から10年の いずれか長い方
"	COPD治療薬 (単剤)	アストラゼネカ社	イギリス	契約一時金 一定料率のロイヤルティー	2011	契約締結日から対 象製品の最終販売 日まで
"	OAB治療薬	メルク社	アメリカ	契約一時金 一定料率のロイヤルティー	2014	契約締結日からメ ルク社に対するロ イヤルティーの支 払義務が終了する まで
キョーリン リメディオ(株) (連結子会社)	モンテルカスト AG	MSDインターナ ショナル社	スイス	供給価格	2016	上市日から10年間

(2) 外国会社への技術導出

契約会社名	契約品目	相手方の名称	国名	対価	契約年	契約期間
杏林製薬(株) (連結子会社)	ガチフロキサシン 点眼液	アラガン社	アメリカ	契約一時金 一定料率のロイヤルティー	2000	対象特許満了または 契約日から15年 のいずれか長い方
"	イブジラスト	メディシ・ノバ社	アメリカ	契約一時金 一定料率のロイヤルティー	2004	対象特許満了または 市場独占権有効 期間のいずれか長 い方
"	イミダフェナシン	エルジー・ライフ サイエンス社	韓国	契約一時金	2005	契約締結日からエ ルジー・ライフサ イエンス社の支払 義務が終了するま で
"	イミダフェナシン	スピマコ社	サウジア ラビア	契約一時金 一定料率のロイヤルティー	2009	発売日から10年
"	イミダフェナシン	アールファーム社	ロシア	契約一時金 販売マイルストー ン	2014	契約締結日から10 年

契約会社名	契約品目	相手方の名称	国名	対価	契約年	契約期間
杏林製薬㈱ (連結子会社)	イミダフェナシン	シンモサ社	台湾	契約一時金 販売マイルストーン 一定料率のロイヤルティー	2015	対象特許満了または契約日から15年のいずれか長い方
〃	F P R 2 作動薬 プログラム	ブリストル・マイヤーズスクイブ社	アメリカ	契約一時金 販売マイルストーン 一定料率のロイヤルティー	2015	契約締結日からロイヤルティーの支払義務が終了するまで

(3) 販売契約(輸出)

契約会社名	契約品目	相手方の名称	国名	契約年	契約期間
杏林製薬㈱ (連結子会社)	ノルフロキサシン	杏林新生製薬股份有限公司	台湾	1985	自動更新
キョーリンメディカルサプライ㈱ (連結子会社)	ルピスタ	メイジ・インドネシア・ファーマシューティカル社	インドネシア	2016	契約締結日から2019年12月31日まで

(4) 販売契約(輸入)

契約会社名	契約品目	相手方の名称	国名	契約年	契約期間
杏林製薬㈱ (連結子会社)	マクサルト	メルク社	アメリカ	2003	2022年1月31日まで (自動更新)
〃	デスロラタジン	シェリングプラウ社	アイルランド	2014	再審査期間の満了または製造販売承認取得日から10年のいずれか長い方

(5) 内国会社との販売契約(導入)

契約会社名	契約品目	相手方の名称	契約年	契約期間
杏林製薬㈱ (連結子会社)	クリノリル	日医工株式会社	1981	自動更新
〃	ロカルトロール	中外製薬株式会社	1986	〃
〃	ベストロン耳鼻科用	千寿製薬株式会社	1999	〃
〃	メサラジン	日清ファルマ株式会社	2008	〃
〃	クルクミン	株式会社セラバリュース	2011	〃
キョーリンメディカルサプライ㈱ (連結子会社)	キョーリン感染症防護対策キット	アゼアス株式会社	2013	〃
杏林製薬㈱ (連結子会社)	ナノトラップFlu A・B	ロート製薬株式会社	2014	契約締結日から5年間

契約会社名	契約品目	相手方の名称	契約年	契約期間
杏林製薬㈱ (連結子会社)	手指衛生製品群	日本エア・リキード株式会社	2017	2019年12月31日まで (自動更新)
"	K R P - N 1 1 8 (S K - 1 4 0 4)	株式会社三和化学研究所	2018	契約締結日から対象特許満了または発売日から10年のいずれか長い方 (自動更新)

(6) 内国会社との販売契約(導出)

契約会社名	契約品目	相手方の名称	契約年	契約期間
杏林製薬㈱ (連結子会社)	ケタス点眼液	千寿製薬株式会社	1999	自動更新
"	バクシダール点眼液	千寿製薬株式会社	1999	"
"	ミロル点眼液0.5%	科研製薬株式会社	2000	"
"	マクサルト	エーザイ株式会社	2003	2022年1月31日まで (自動更新)
"	シンセロン錠	株式会社ヤクルト本社	2008	2020年3月末日まで (予定)
"	ガチフロキサシン点眼液	千寿製薬株式会社	2009	販売終了までの期間
"	ウリトス	エーザイ株式会社	2009	2022年1月31日まで (自動更新)
"	ルピスタ	吉田製薬株式会社	2015	契約締結日から2018年3月31日まで (自動更新)
キョーリンメディカルサプライ㈱ (連結子会社)	ルピスタ	帝人フロンティア株式会社	2016	自動更新
杏林製薬㈱ (連結子会社)	K R P - 1 1 4 V	キッセイ薬品工業株式会社	2018	対象特許満了または契約日から15年のいずれか長い方 (自動更新)

(7) 内国会社との共同開発

契約会社名	契約品目	相手方の名称	契約年
杏林製薬㈱ (連結子会社)	インジセトロン	株式会社日清製粉グループ本社	1995
"	モンテルカスト	萬有製薬株式会社	1999
"	イミダフェナシン	小野薬品工業株式会社	2000
"	Ad-SGE-REIC製剤	桃太郎源株式会社	2014
"	Ad-SGE-REIC製剤	国立研究開発法人科学技術振興機構	2015
"	特殊環状ペプチド	ペプチドリーム株式会社	2015
"	K R P - 1 1 4 V	キッセイ薬品工業株式会社	2016

(8) 内国会社への技術導出

契約会社名	契約品目	相手方の名称	対価	契約年	契約期間
杏林製薬(株) (連結子会社)	ガチフロキサシン	千寿製薬株式会社	契約一時金 一定料率のロイヤル ティー	1997	販売終了までの 期間
"	プリモニジン	千寿製薬株式会社	契約一時金 一定料率のロイヤル ティー	2004	対象特許満了ま たは発売日から 10年のいずれか 長い方

(9) その他

契約会社名	契約内容	相手方の名称	契約年
キョーリン製薬グループ工場(株) (連結子会社)	製造受託	M S D 株式会社	2012
キョーリン製薬ホールディングス(株) (当社)	株式給付信託 (従業員持株会処分型)	みずほ信託銀行	2015
杏林製薬(株) (連結子会社)	株式給付信託	みずほ信託銀行	2016
キョーリン製薬ホールディングス(株) (当社)	株式給付信託	みずほ信託銀行	2016
杏林製薬(株) (連結子会社)	ナゾネックス点鼻液50 μ g のコ・プロモーション契 約	M S D 株式会社	2016
"	デザレックス錠5mgのコ・ プロモーションに関する 基本契約書	科研製薬株式会社	2017

(10) 完全子会社間の合併及び分割

当社(キョーリン製薬ホールディングス(株))は、平成29年12月19日開催の取締役会決議に基づき、平成30年4月1日を効力発生日として、当社の完全子会社であるキョーリン製薬グループ工場(株)(東京都千代田区)に当社の完全子会社である杏林製薬(株)の能代工場(秋田県能代市)及びキョーリンリメディオ(株)の生産本部(富山県南砺市)をそれぞれ吸収分割により承継させ、同じく当社の完全子会社であるキョーリン製薬グループ工場(株)(滋賀県甲賀市)を吸収合併いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載しております。

5【研究開発活動】

新薬メーカーにとっては、未だ数多く存在するアンメットメディカルニーズに応え、世界の人々の健康に貢献する革新的な新薬を継続的に創出し、届けることが使命です。杏林製薬(株)では、オリジナル新薬の創製こそが真の成長の原動力となり、持続成長に結びつくと認識に基づき、自社の基礎研究技術及びオープンイノベーションによる創薬力の強化に取り組んでいます。また、日本国内においては、自社オリジナル新薬に加えて導入を積極的に推進し、重点領域（呼吸器科・耳鼻科・泌尿器科）における開発パイプラインの拡充、新薬の早期開発に最大限注力しています。

当連結会計年度の研究開発費の総額は142億43百万円となっております。

（1）医療用医薬品事業

喘息治療配合剤「KRP-108P」のPh 臨床試験（フルティフォームの小児適応拡大）を平成29年6月より開始し、過活動膀胱治療剤「KRP-114V」について同9月に厚生労働省へ製造販売承認申請を提出しました。なお、平成29年4月、厚生労働省に製造販売承認申請を提出したキノロン系合成抗菌剤「KRP-AM1977X」につきましては、追加の非臨床試験が必要となり、同7月に実施を決定し、現在、追加試験を実施しています。

また、重点領域である泌尿器科において開発パイプラインの拡充を図るべく、杏林製薬(株)は(株)三和化学研究所が開発した夜間多尿に伴う夜間頻尿治療剤「KRP-N118（SK-1404）」について平成30年3月に同社とライセンス契約を締結し、日本、アジア（香港、台湾、ASEAN10カ国）における開発、販売に関する独占的権利を取得しました。なお、当契約に伴う契約一時金を研究開発費として当連結会計年度に計上しております。

導出品の進捗状況としましては、導出先であるプリストル・マイヤーズスクイブ社が平成30年3月期 第3四半期連結会計期間に「FPR2作動薬」のPh 臨床試験を開始しました。

創薬研究におきましては、オープンイノベーションの一環として、京都大学との共同研究講座「呼吸器疾患創薬講座」を平成29年4月に開設し共同研究を開始しました。京都大学が持つ病態研究力（肺線維症等の臓器線維化プロセス）及び基礎研究力（iPS細胞を用いた技術基盤の応用）と杏林製薬(株)が有する創薬力を融合させ、呼吸器疾患の病態因子を同定し創薬ターゲットとしての可能性を検証研究することで、新規創薬ターゲットの創出、低分子化合物候補の発見等を目指します。

当セグメントの当連結会計年度の研究開発費は142億33百万円であります。

（2）ヘルスケア事業

当セグメントの当連結会計年度の研究開発費は9百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び当社の連結子会社）では、当連結会計年度において医療用医薬品事業を中心に、総額28億85百万円の設備投資を実施しております。

医療用医薬品事業においては、工場設備に11億34百万円、研究用設備に15億06百万円、管理・販売設備に1億27百万円の設備投資を実施しております。

ヘルスケア事業においては、工場設備に8百万円、研究用設備に3百万円、管理・販売設備に7百万円の設備投資を実施しております。

全社（共通）においては、管理・販売設備に98百万円の設備投資を実施しております。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末現在における当社グループの主要な設備の状況は次のとおりであります。

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
杏林製薬(株)	能代工場 (秋田県能代市)	医療用医薬 品事業	医薬品の製造 設備	2,842	678	673 (111,959.76)	193	4,387	70
	わたらせ創薬センター (栃木県下都賀郡野木町)	医療用医薬 品事業	医薬品の研究 設備	6,604	65	177 (89,613.58)	558	7,406	284
	本社等 (東京都千代田区他)	医療用医薬 品事業、ヘル スケア事業	統括及び販売 業務設備	79	-	33 (222.81)	114	228	1,319
キョーリン リメディオ(株)	井波事業所等 (富山県南砺市他)	医療用医薬 品事業、ヘル スケア事業	医薬品の製造 及び研究設備	2,698	1,637	204 (24,254.28)	264	4,805	321
	本社 (石川県金沢市)	医療用医薬 品事業、ヘル スケア事業	統括及び販売 業務設備	108	-	37 (816.00)	1	147	45
キョーリン 製薬グループ 工場(株)	本社工場 (滋賀県甲賀市)	医療用医薬 品事業	医薬品の製造 及び統括・販 売業務設備	1,973	777	846 (61,272.54)	98	3,696	126

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ActivX Biosciences, Inc.	本社 (米国カリフォルニア州)	医療用医薬 品事業	研究用施設 及び研究用 機器等	24	-	-	121	145	31

(注) 1. 国内子会社の建物のうち貸与中のものは次のとおりであります。

事業所名	貸与先	貸与面積(㎡)
杏林製薬(株) 能代工場	キョーリンメディカルサプライ(株)	51.8
キョーリンリメディオ(株) 井波事業所	キョーリンメディカルサプライ(株)	19.8

なお、営業拠点の一部については借用をしております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及びリース資産であり、建設仮勘定は含まれておりません。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における当社グループの重要な設備の新設・改修計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額(百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		摘 要
					総額	既支払額		着手	完了	
杏林製薬(株)	わたらせ 創薬セン ター	栃木県 下都賀郡 野木町	医療用医薬 品事業	研究用設備	516	-	自己資金	30.4	31.3	研究用機器の更 新・拡充等
	本社等	東京都 千代田区他	医療用医薬 品事業、ヘル スケア事 業	管理・厚生施 設等	116	1	自己資金	30.4	31.3	管理・販売・厚 生施設の更新・ 拡充等
キョーリン製 薬グループ工 場(株)	能代工場 等	秋田県 能代市他	医療用医薬 品事業	製品製造設備	2,109	37	自己資金	30.4	31.3	生産設備の修 繕・更新等

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】**1【株式等の状況】****(1)【株式の総数等】****【株式の総数】**

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	297,000,000
計	297,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	74,947,628	同左	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	74,947,628	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】**【ストックオプション制度の内容】**

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成23年7月29日 (注)	-	74,947,628	-	700	39,000	39,185

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	36	30	64	245	4	7,498	7,877	-
所有株式数(単元)	-	131,290	9,829	292,010	115,448	41	200,260	748,878	59,828
所有株式数の割合(%)	-	17.53	1.31	38.99	15.42	0.01	26.74	100.00	-

(注) 自己株式226,378株は、「個人その他」に2,263単元及び「単元未満株式の状況」に78株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
帝人株式会社	大阪府大阪市北区中之島3丁目2番4号	14,328	19.17
株式会社マイカム	東京都港区六本木5丁目14番17号	3,843	5.14
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,401	3.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,224	2.97
株式会社バンリーナ	東京都港区六本木5丁目14番17号	1,950	2.60
株式会社アーチャンズ	東京都港区六本木5丁目14番17号	1,950	2.60
荻原 豊	東京都世田谷区	1,864	2.49
キョーリン製薬グループ持株会	東京都千代田区神田駿河台4丁目6番地	1,798	2.40
荻原 万里子	東京都港区	1,760	2.35
荻原 弘子	東京都中野区	1,747	2.33
計	-	33,869	45.32

(注)1. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社	2,401千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	2,224千株

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 226,300	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 23,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 74,638,500	746,385	-
単元未満株式	普通株式 59,828	-	-
発行済株式総数	74,947,628	-	-
総株主の議決権	-	746,385	-

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) キョーリン製薬ホールディングス株式会社	東京都千代田区神田駿河台 4丁目6番地	226,300	-	226,300	0.30
(相互保有株式) 日本理化学薬品株式会社	東京都中央区日本橋本町 4丁目2番2号	23,000	-	23,000	0.03
計	-	249,300	-	249,300	0.33

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 信託型従業員持株インセンティブ・プラン

当社は、従業員持株会に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生の実現を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値の向上を図ることを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度の概要

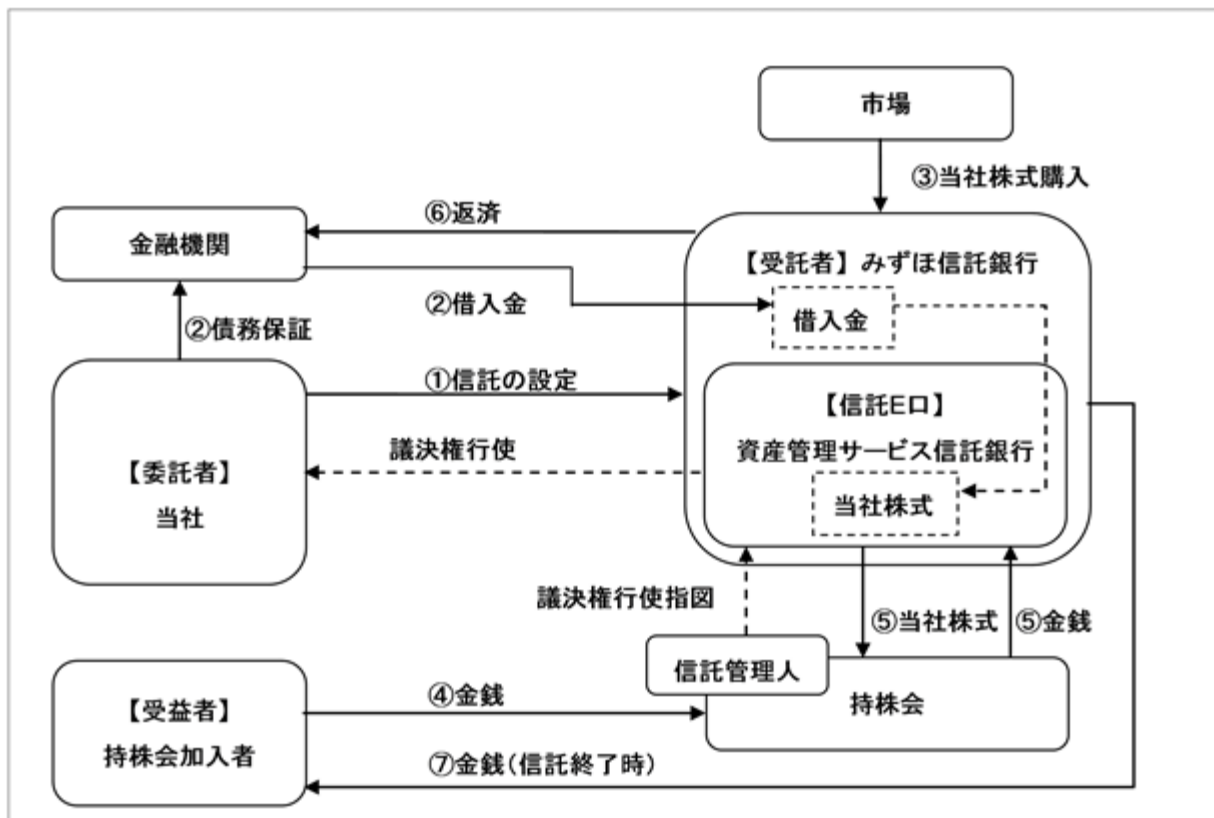
本制度は、「キョーリン製薬グループ持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。

本制度では、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社(以下、「みずほ信託銀行」といいます。)を受託者とする「株式給付信託(従業員持株会処分型)契約書」を締結します(以下、本契約に基づく信託を「本信託」といいます。)。また、みずほ信託銀行は資産管理サービス信託銀行株式会社との間で、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下、「信託E口」といいます。)を再信託受託者として当社株式等の信託財産の管理を再信託する契約を締結します。

信託E口は、信託設定から5年間にわたり持株会が取得する見込みの当社株式を、銀行から取得資金の借入を行った上で、予め定める株式取得期間内に株式市場から取得し、定期的に持株会に売却していきます。信託終了時まで、信託E口による持株会への売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する持株会加入者に分配します。また当社は、みずほ信託銀行が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、信託終了時において、当社株価の下落に

より当該株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

本制度の仕組み



- 1) 当社は、信託E口に金銭を拠出し、他益信託を設定します。
- 2) 受託者（みずほ信託銀行）は、金融機関から株式取得代金の借入を行います。（当社は、金融機関に対して債務保証を行います。）
- 3) 受託者（みずほ信託銀行）は、借り入れた資金を信託E口に再信託し、信託E口は当該資金で当社株式を株式市場から取得します。
- 4) 持株会加入者は、奨励金と併せて持株会に金銭を拠出します。
- 5) 持株会は、従業員から拠出された株式購入資金をもって、信託E口から時価で定期的に当社株式を購入します。
- 6) 信託E口の持株会への株式売却代金をもって受託者（みずほ信託銀行）は借入金の元本を返済し、信託E口が当社から受領する配当金等を原資とする信託財産でもって借入金の利息を返済します。
- 7) 本信託は信託期間の終了や当社株式が全て持株会に売却されたこと等を理由に終了します。信託終了時には信託の残余株式を処分し、借入を完済した後なお剰余金が存在する場合、持株会加入者に分配します。（信託終了時に、受託者（みずほ信託銀行）が信託財産をもって借入金を返済出来なくなった場合、当社が債務保証履行することで、借入金を返済します。）

従業員持株会に取得させる予定の株式の総額
240百万円

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
受益者適格要件を充足する持株会会員及び期間中の退職者等

2. 株式給付信託（J-E S O P）

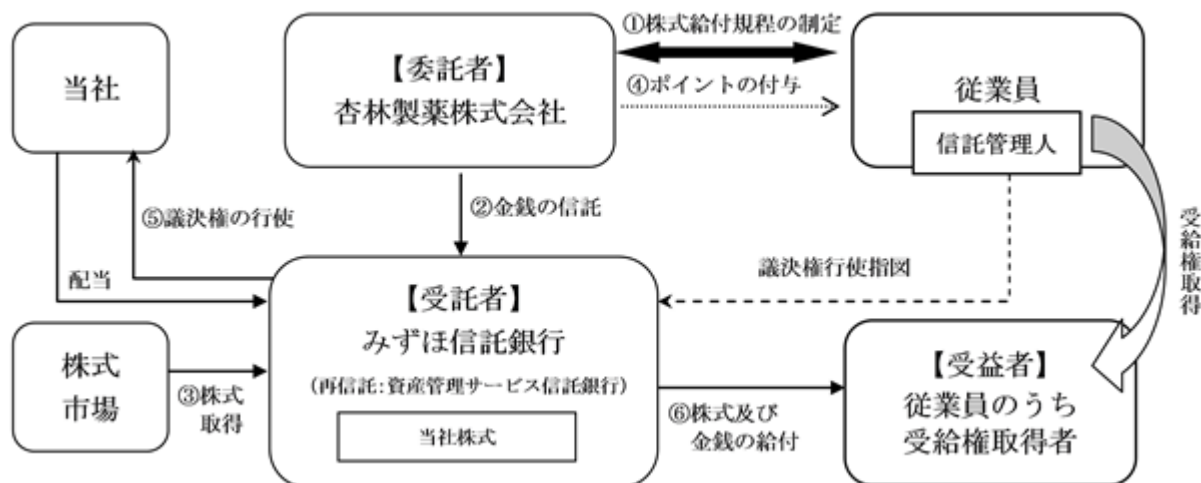
当社の子会社である杏林製薬株式会社、従業員の役割貢献や業績を処遇に反映し当社株式及び金銭の給付を通じ、従業員の働く意欲の向上、帰属意識の醸成、企業価値の向上を図ることを目的として、「株式給付信託（J-E S O P）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度の概要

本制度は、予め杏林製薬が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした杏林製薬の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

杏林製薬は、従業員に対し業績や個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式及び金銭を給付します。給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の仕組み



- 1) 杏林製薬は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。
- 2) 杏林製薬は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、みずほ信託銀行株式会社（再信託先：資産管理サービス信託銀行株式会社）（以下、「信託銀行」といいます。）に金銭を信託（他益信託）します。
- 3) 信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。
- 4) 杏林製薬は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、「ポイント」を付与します。
- 5) 信託銀行は、信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。
- 6) 従業員は、受給権取得後に信託銀行から累積した「ポイント」に相当する当社株式及び金銭の給付を受けます。

従業員に給付する予定の株式の総額
1,645百万円

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者

3. 業績連動型株式報酬制度

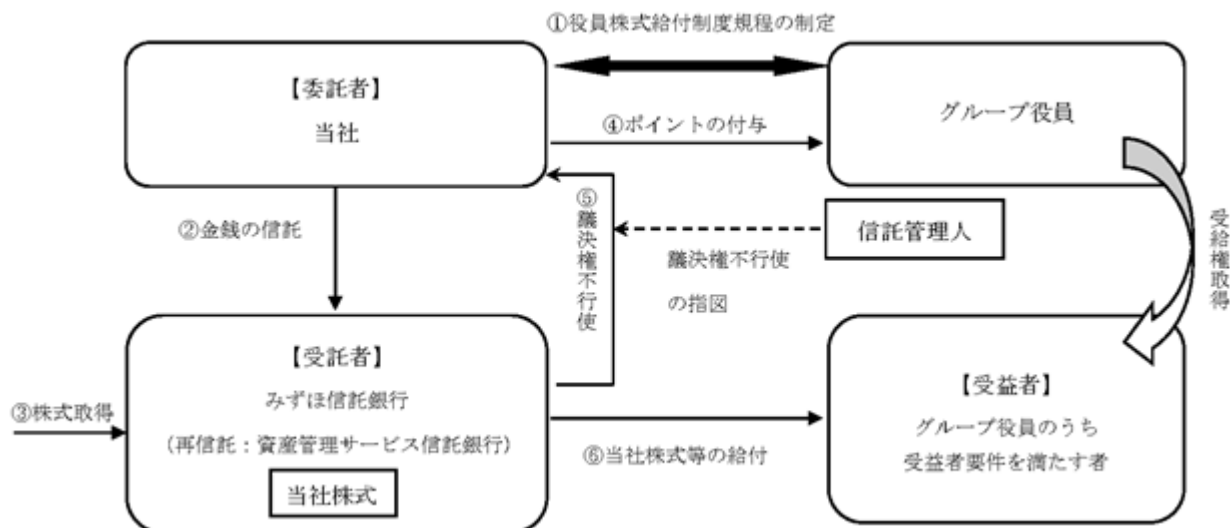
当社は、当社の取締役及び当社子会社である杏林製薬株式会社の取締役（社外取締役を除きます。以下、「グループ役員」といいます。）の報酬と当社グループの業績との連動性をより明確にし、中長期的な業績の成長と企業価値の向上に貢献する意識を高めること、また、グループ役員が株価の変動によるメリットおよびリスクを株主の皆様と共有することを目的として、グループ役員を対象とした「業績連動型株式報酬制度」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、グループ役員に対して、当社及び当社子会社が定める役員株式給付制度規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が給付される株式報酬制度です。

本制度を導入するに際し、当社は株式給付信託（Board Benefit Trust）の仕組みを採用します。なお、グループ役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として役員株式給付規程に定める信託期間中の一定期日とします。ただし、当該期日が到来する前に退任する場合は、グループ役員の退任時とします。

本制度の仕組み



- 1) 当社は、本株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付制度規程」を制定します。また、当社子会社も同様に、株主総会決議を得て、「役員株式給付制度規程」を制定します。
- 2) 当社は、1)の本株主総会で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- 3) 本信託は、2)で信託された金銭を原資として当社株式を、株式市場を通じて取得します。
- 4) 当社及び当社子会社は、「役員株式給付制度規程」に基づきグループ役員にポイントを付与します。
- 5) 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- 6) 本信託は、グループ役員のうち「役員株式給付制度規程」に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、グループ役員が「役員株式給付制度規程」に定める一定の要件を満たす場合には、当該グループ役員に付与されたポイントの一定割合について、当社株式に代えて、当社株式を時価で換算した金額相当の金銭を給付します。

グループ役員に給付する予定の株式の総額
226百万円

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
グループ役員のうち役員株式給付制度規程に定める受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	185	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 当事業年度及び当期間における取得自己株式には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入に伴い資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が取得した株式数は含まれておりません。

3. 当事業年度及び当期間における取得自己株式には、「株式給付信託(J-E S O P)」の導入に伴い資産管理サービス信託銀行株式会社(信託銀行)が取得した株式数は含まれておりません。

4. 当事業年度及び当期間における取得自己株式には、「業績連動型株式報酬制度」の導入に伴い資産管理サービス信託銀行株式会社(信託銀行)が取得した株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	226,378	-	226,378	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)のキョーリン製薬グループ持株会への売却及び保有株式については含まれておりません。

3. 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託銀行)の杏林製薬(株)の従業員への給付による減少及び保有株式については含まれておりません。

4. 資産管理サービス信託銀行株式会社の当社の取締役及び当社子会社である杏林製薬(株)の取締役への給付による減少及び保有株式については含まれておりません。

3【配当政策】

平成28年度を初年度とする新中期経営計画「HOPE100 - ステージ2 - (平成28年度～平成31年度)」におきましては、健全な財務基盤を維持する中で、成長投資と株主還元が両立する資本政策といたします。株主還元につきましては、現状の配当水準をベースに「安定的な配当」を目指してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

当事業年度の配当金につきましては、平成30年3月31日現在の株主の皆様に対して、1株につき配当金38円00銭をお支払いさせていただくことといたしました。この結果、中間配当金20円00銭を含めた年間配当金は、1株58円00銭となりました。

内部留保金につきましては、製薬企業生命線である創薬および研究開発投資をはじめ、製品導入・新規事業の獲得、設備投資などの原資として、企業体質の強化と将来の事業展開に向けて積極的に利用し、グループ企業価値の向上に努めてまいります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年11月6日 取締役会決議	1,494	20.0
平成30年5月22日 取締役会決議	2,839	38.0

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	2,790	3,040	2,977	2,700	2,578
最低(円)	1,931	1,830	1,782	1,842	1,973

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	平成29年11月	平成29年12月	平成30年1月	平成30年2月	平成30年3月
最高(円)	2,392	2,358	2,185	2,199	2,134	2,098
最低(円)	2,270	2,057	2,068	2,054	1,995	1,973

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員状況】

男性 16名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

平成30年6月25日現在

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 (グループ監査室 担当)		穂川 稔	昭和28年9月4日生	昭和51年12月 杏林薬品(株)入社 平成12年4月 杏林製薬(株)企画室長 平成16年6月 同 執行役員 経営企画部長 平成17年6月 同 取締役常務執行役員 経営戦略室長 平成18年1月 当社取締役 経営戦略室長(兼)経営企画 部長 経理担当 平成19年6月 杏林製薬(株)取締役常務執行役員 経営戦 略室長(兼)経営企画部長 平成22年4月 当社取締役常務執行役員 グループ経営 企画統轄部長 グループ経理財務統轄部 担当 平成22年6月 同 常務取締役 グループ経営企画統轄 部長 グループ経理財務統轄部担当 平成22年6月 杏林製薬(株)常務取締役 平成24年6月 同 専務取締役 平成24年6月 当社専務取締役 グループ経営企画統轄 部長 グループ経理財務統轄部担当 平成27年6月 同 代表取締役社長 グループ監査室担 当(現任) 平成27年6月 杏林製薬(株)取締役 平成29年6月 同 代表取締役社長(現任)	(注)6	20,000
取締役相談役		山下 正弘	昭和22年1月1日生	昭和44年4月 杏林薬品(株)入社 平成7年4月 杏林製薬(株)営業本部営業企画部長 平成10年4月 同 戦略開発室部長 平成15年2月 (株)ピストナー代表取締役社長 平成16年4月 杏林製薬(株)執行役員 営業本部長 平成16年6月 同 取締役執行役員 営業本部長 平成17年6月 同 取締役常務執行役員 営業本部長 平成18年1月 当社取締役 平成19年6月 杏林製薬(株)取締役専務執行役員 営業本 部長 平成20年6月 同 取締役副社長執行役員 社長補佐 営業本部長 平成20年6月 当社取締役副社長執行役員 社長補佐 営業担当 平成21年6月 同 代表取締役社長 平成23年6月 杏林製薬(株)取締役 平成23年6月 当社代表取締役社長 グループ監査室担 当 平成27年6月 同 代表取締役会長 平成30年6月 同 取締役相談役(現任)	(注)6	32,580
常務取締役	社長室長	荻原 豊	昭和42年7月14日生	平成2年4月 杏林製薬(株)入社 平成23年6月 当社 社長室長 平成23年6月 同 取締役 社長室長 コーポレートコ ミュニケーション統轄部・グループ情報 システム統轄部担当 平成26年6月 杏林製薬(株)取締役 平成27年6月 当社取締役 社長室長 平成28年6月 同 常務取締役 社長室長(現任) 平成28年6月 杏林製薬(株)常務取締役(現任)	(注)6	1,864,580

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役 (グループ知的財産統轄部・研究開発担当)		荻原 茂	昭和31年12月29日生	昭和54年4月 杏林製薬(株)入社 平成14年4月 同 ヘルスケア部長 平成16年4月 同 製品戦略部長 平成17年4月 同 育薬推進部長 平成21年6月 同 執行役員 平成23年4月 キョーリンリメディオ(株)代表取締役社長 平成23年6月 当社執行役員 平成24年4月 同 上席執行役員 平成25年6月 同 取締役 平成26年6月 杏林製薬(株)取締役 平成27年4月 同 取締役 創薬本部副本部長(兼)わたらせ創薬センター長 平成27年4月 キョーリンリメディオ(株)取締役 平成27年6月 当社取締役 創薬戦略担当 平成28年4月 杏林製薬(株)取締役 創薬本部長(兼)わたらせ創薬センター長 平成28年6月 同 常務取締役 創薬本部長(兼)わたらせ創薬センター長(現任) 平成28年6月 当社常務取締役 グループ知的財産統轄部担当 平成29年6月 同 常務取締役 グループ知的財産統轄部・研究開発担当(現任)	(注)6	10,100
取締役 (ヘルスケア事業・グループ経理財務統轄部担当)	グループ総務人事統轄部長	阿久津 賢二	昭和31年3月25日生	昭和53年4月 杏林製薬(株)入社 平成13年2月 Kyorin USA, Inc.代表取締役社長 平成16年4月 杏林製薬(株) 事業開発室長(兼)法務部長 平成17年4月 同 研究開発管理部長 平成21年4月 同 製品戦略統括室長 平成21年6月 同 執行役員 製品戦略統括室長 平成26年4月 同 執行役員 開発管理部長 平成27年4月 キョーリンメディカルサプライ(株)代表取締役社長 平成27年4月 当社執行役員 平成28年6月 同 取締役 平成29年4月 同 取締役 グループ総務人事統轄部部長 人事担当 平成29年4月 杏林製薬(株)人事部長 平成29年4月 キョーリンメディカルサプライ(株)取締役(現任) 平成29年6月 当社取締役 グループ総務人事統轄部部長 人事・ヘルスケア事業担当 平成29年6月 杏林製薬(株)取締役 人事部長(現任) 平成30年6月 当社取締役 グループ総務人事統轄部部長 ヘルスケア事業・グループ経理財務統轄部担当(現任)	(注)6	8,000
取締役 (信頼性保証・グループコンプライアンス統轄部担当)		笹原 富弥	昭和31年9月10日生	昭和61年4月 杏林製薬(株)入社 平成22年4月 同 開発研究所長 平成25年4月 同 執行役員 信頼性保証室長 平成27年4月 同 執行役員 信頼性保証本部長 平成28年6月 同 取締役 信頼性保証本部長(現任) 平成29年6月 当社取締役 信頼性保証担当 平成30年6月 同 取締役 信頼性保証・グループコンプライアンス統轄部担当(現任)	(注)6	3,900

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		大野田 道郎	昭和35年8月20日生	昭和60年4月 杏林製薬(株)入社 平成18年4月 同 生産本部生産技術部長 平成20年4月 同 生産本部岡谷工場長 平成21年4月 同 生産本部生産部長 平成26年4月 キョーリンリメディオ(株)常務取締役 平成27年4月 同 代表取締役社長 平成27年4月 当社執行役員 平成29年6月 同 取締役(現任) 平成30年4月 キョーリンリメディオ(株)取締役(現任) 平成30年4月 キョーリン製薬グループ工場(東京都千代田区)代表取締役社長(現任) 平成30年6月 杏林製薬(株)取締役(現任)	(注)6	6,600
取締役(グループ 法務統轄部・臨床 開発担当)		萩原 幸一郎	昭和34年5月1日生	昭和58年4月 日清製粉(株)入社 平成10年4月 日清キョーリン製薬(株)出向 平成20年10月 杏林製薬(株)入社 平成21年4月 同 研究開発本部創薬研究所 薬理研究 部長 平成23年4月 同 研究開発本部創薬研究所 副所長 平成25年4月 同 執行役員 研究開発統括部長 平成28年4月 同 上席執行役員 臨床開発センター長 (兼)研究開発管理部長 平成29年4月 同 上席執行役員 創薬本部副本部長 (兼)臨床開発センター長 平成30年6月 当社取締役 グループ法務統轄部・臨床 開発担当(現任) 平成30年6月 杏林製薬(株)取締役 創薬本部副本部長 (兼)臨床開発センター長(現任)	(注)6	100
取締役		鹿内 徳行	昭和23年7月14日生	昭和46年10月 司法試験合格 昭和49年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 昭和52年3月 鹿内法律事務所(現 京橋法律事務所) 開設(現任) 平成14年10月 慶応義塾大学評議員(現任) 平成22年10月 同 理事(現任) 平成24年4月 学校法人桜美林学園 監事(現任) 平成25年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 2, 6	1,900
取締役		重松 健	昭和23年11月15日生	昭和46年4月 (株)三越入社 平成3年3月 同 米国三越 社長 平成9年3月 同 国際事業部長 平成10年3月 同 営業本部商品企画部長 平成11年3月 同 執行役員 営業本部商品企画部長 平成14年5月 同 取締役執行役員 営業本部副本部長 平成16年3月 同 取締役常務執行役員 商品本部長 平成17年3月 同 取締役常務執行役員 銀座店長 平成20年4月 (株)三越伊勢丹ホールディングス 常務執 行役員(兼)(株)三越 取締役 平成21年4月 (株)三越 取締役専務執行役員 特命担当 平成22年4月 (株)三越伊勢丹ホールディングス 専務執 行役員(兼)(株)名古屋三越 代表取締役社 長 平成23年10月 (株)遠藤製作所 代表取締役社長 平成27年10月 MFSJ(株)代表取締役社長 平成29年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 2, 6	200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		後藤 陽	昭和28年1月23日生	昭和52年4月 帝人(株)入社 平成19年4月 同 環境・安全室長 平成21年4月 同 Chief Engineering Officer(兼)帝人エンテック(株)代表取締役社長 平成21年6月 帝人グループ 執行役員 平成24年4月 同 エンジニアリング本部長 平成25年4月 帝人(株)常務執行役員 平成26年4月 同 技術本部長 平成26年6月 同 取締役 平成27年4月 同 代表取締役 専務執行役員 平成29年4月 同 取締役 平成29年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 2, 6	200
常勤監査役		松本 臣春	昭和28年8月13日生	昭和51年4月 杏林薬品(株)入社 平成13年4月 杏林製薬(株)野木工場長 平成17年4月 同 執行役員 総務人事部長 平成18年3月 当社執行役員 総務人事部長 平成19年6月 杏林製薬(株)取締役執行役員 総務人事部長 平成20年6月 当社取締役執行役員 総務人事部長 平成24年6月 同 常務取締役 グループ総務人事統轄部長 平成24年6月 杏林製薬(株)常務取締役 平成28年6月 当社専務取締役 グループ総務人事統轄部長 平成28年6月 杏林製薬(株)専務取締役 平成30年6月 当社常勤監査役(現任) 平成30年6月 杏林製薬(株)監査役(現任)	(注) 5	17,600
常勤監査役		玉置 修吾	昭和31年3月9日生	昭和53年4月 杏林薬品(株)入社 平成20年4月 当社法務部長 平成20年4月 杏林製薬(株)法務部長 平成22年4月 当社法務統轄部長 平成28年4月 同 グループ総務人事統轄部長 平成28年6月 杏林製薬(株)監査役(現任) 平成30年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	2,600
監査役		小幡 雅二	昭和22年6月4日生	昭和54年6月 弁護士登録(東京弁護士会) 昭和58年5月 小幡雅二法律事務所開業・所長(現任) 平成16年6月 杏林製薬(株)社外監査役 平成18年1月 当社社外監査役(現任)	(注) 3, 5	3,300
監査役		山口 隆央	昭和29年9月13日生	昭和56年10月 監査法人中央会計事務所入所 昭和60年2月 公認会計士登録 昭和62年9月 山口公認会計士事務所入所 昭和62年12月 税理士登録 平成8年1月 山口公認会計士事務所所長(現任) 平成25年6月 日本公認会計士協会東京会千代田会会長 平成25年6月 サトーホールディングス(株)社外監査役(現任) 平成27年6月 当社社外監査役(現任) 平成28年3月 東京建物(株)社外監査役(現任)	(注) 3, 4	700
監査役		亀井 温裕	昭和31年2月20日生	昭和54年4月 (株)富士銀行入行 平成15年4月 (株)みずほ銀行 証券・IB部長 平成16年5月 同 証券部長 平成18年3月 みずほ証券(株)執行役員 米国みずほ証券社長 平成20年4月 同 常務執行役員 平成22年4月 みずほキャピタルパートナーズ(株)代表取締役副社長 平成23年3月 同 代表取締役社長 平成29年12月 コバルトインベストメント(株)取締役(現任) 平成30年6月 当社社外監査役(現任)	(注) 3, 5	-
計						1,972,360

(注) 1. 当社は、執行役員制度を導入しております。

執行役員は、以下の4名であります。

上席執行役員 伊藤 洋 (グループ経理財務統轄部長)

執行役員 二井 康夫 (キョーリンメディカルサプライ㈱代表取締役社長)

執行役員 小尾 紀行 (社長室 経営企画部 部長)

執行役員 橋爪 浩 (キョーリンリメディオ㈱代表取締役社長)

2. 取締役鹿内 徳行、重松 健及び後藤 陽は、社外取締役であります。
3. 監査役小幡 雅二、山口 隆央及び亀井 温裕は、社外監査役であります。
4. 平成27年6月23日開催の定時株主総会における選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
5. 平成30年6月22日開催の定時株主総会における選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
6. 平成30年6月22日開催の定時株主総会における選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「継続的な企業価値の向上」を経営の最重要事項といたしております。その実現のためには社会から信頼を得られる経営の環境整備が必要であり、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な課題と位置付け、意思決定の迅速化、経営の妥当性の監督機能強化、企業倫理に根ざした企業活動の透明性の確保などに取り組んでおります。株主ならびに投資家の皆様に対しましては経営の透明性、フェア・ディスクロージャーの観点から、適切かつ迅速な情報開示を実施するよう努めております。今後もさらに積極的な情報開示を進め、ステークホルダーの皆様との十分なコミュニケーションを図ってまいり所存です。

当社は、取締役の業務執行に対する監督機能の一層の強化と経営の透明性・公平性を高めるため、3名の社外取締役を選任しております。

当社は監査役会設置会社であり、社外監査役3名を含む監査役会は、監査・監督機能を十分に発揮して、取締役会の意思決定にかかる透明性の確保に努めるとともに、取締役会や経営会議など重要会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、グループ会社の調査など多面的な監査を行っております。

また、企業の社会的責任(CSR)を自覚し、キョーリン製薬グループ各社にコンプライアンス推進・リスク管理担当者を置くとともに「コンプライアンス委員会」と「リスク管理委員会」がグループ全体のコンプライアンス及びリスク管理の対応を統括・推進する体制を構築しており、グループ会社ごとのガイドラインを策定した上でグループ全体の相談・通報体制を整えております。なお関係会社の管理にあたっては「関係会社管理規程」を制定し、その経営等は自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う指導体制とし、また社内監査部門は「内部監査規程」に基づき関係会社の監査を実施し、監査結果に応じて統括部署が指示、勧告または適切な指導を行っております。

2. 会社機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

1) 会社機関の内容

当社は経営の意思決定及び業務遂行の監督機能を担う取締役(期末日現在11名、提出日現在11名)と業務執行機能を担う執行役員(期末日現在4名、提出日現在4名)の役割を明確に区分するために執行役員制度を導入いたしております。取締役会は月1回の開催を原則とし、業務執行に関する重要事項の決定、取締役の職務の執行を監督する場として、十分な議論と時宜を得た意思決定を図っております。業務執行に関しましては社長及び取締役からなる経営会議を設置し、当社及びグループ会社の業務執行に関する重要事項を協議いたしております。さらに平成30年6月開催の定時株主総会において、3名の社外取締役を選任し、その独立性及び豊富な経験、高度な専門性を活かして経営の透明性と監督機能の強化を図ってまいります。

また、当社は監査役制度を採用しております。監査役会は常勤監査役2名、社外監査役3名の計5名(期末日から提出日まで人数の変更はありません)で構成し、監査・監督機能の発揮による透明性の高い意思決定のできる仕組みを整備しております。なお、報酬決定にあたっては、任意の「報酬・指名に関する委員会」にてモニタリングを受けた後、取締役会で決定しています。

取締役・監査役候補の指名を行うに当たっては、国籍や性別を問うことなく、広く人格・見識に優れ、法令・企業倫理を遵守する意識が高い適任者を候補者として選定する方針です。

取締役および監査役候補の選定基準については、任意の「報酬・指名に関する委員会」において、あらかじめその妥当性について討議したうえで、取締役会が決定することとしています。

2) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

内部統制システムにつきましては以下の通り基本方針に沿って体制を構築しております。

基本方針：「キョーリンは、生命を慈しむ心貫き、人々の健康に貢献する社会的使命を遂行します。」という企業理念の下、国の内外を問わず、人権を尊重するとともにすべての法令、行動規範及びその精神を遵守し、高い倫理観を持って行動します。

担当役員を委員長とし、社内監査室長も委員として参加する「コンプライアンス委員会」を設置しています。役職員には、コンプライアンス研修等により徹底指導し、社内違反行為については、企業倫理ホットラインを設置しています。また、財務報告の適正を確保するために社内規程を制定し、当社グループの財務報告に係る内部統制の有効性と信頼性を確保できる体制を構築しています。

担当役員を委員長とし、グループ総務人事統轄部を統括部署とした「リスク管理委員会」を設置し、リスクの軽減・未然防止体制の構築及び運用を行います。コンプライアンス、環境、災害等に係るリスクについては「リスク管理規程」及び「企業倫理コンプライアンス規程」を制定し、速やかに対応する体制をとります。有事においては社長を本部長とした「有事対策本部」を設置し、危機管理にあたります。

取締役の意思決定、その他職務の執行及び取締役に対する報告に関する情報については、「文書管理規程」、その他の社内規程に基づき適切に作成、保存、管理します。

監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、会計監査人は会計監査内容について監査役に説明し、情報交換を行うとともに、社内監査部門と連携して適切な意思疎通と効果的な監査業務の遂行を図ります。

キョーリン製薬グループ各社に「コンプライアンス委員会」と「リスク管理委員会」を置くとともに「グループコンプライアンス委員会」と「グループリスク管理委員会」がグループ全体のコンプライアンス及びリスク管理の対応を統括・推進します。また、グループ全体の相談・通報体制を構築しています。

社内監査部門は「内部監査規程」に基づき関係会社の監査を実施し、監査結果に応じて統括部署が指示、勧告または適切な指導を行っています。また、「財務報告に係る内部統制の評価及び報告に関する規程」に基づき、財務報告に係る内部統制の評価と報告を行い、経営者が信頼性のある内部統制報告書を作成できる体制を構築しています。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況としては、「関係会社管理規程」を制定し、その経営面では自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的報告と重要案件についての事前協議を行う指導体制を構築しています。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は企業理念を踏まえ、企業倫理、コンプライアンスの遵守に向けて「キョーリン製薬グループ企業行動憲章」を制定し、その中で「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対し毅然として対決する」ことを明文化しております。

当社は、反社会的勢力・団体との関係を排除するとともに断固として対決します。社内体制としては、担当役員を統括責任者とするグループコンプライアンス委員会を設置して企業倫理及びコンプライアンス体制を総括管理しています。コンプライアンス担当部署はグループコンプライアンス統轄部とし、関係各部と連携して社内教育等を通して企業倫理及びコンプライアンスの浸透・強化を図っております。

反社会的勢力による不当要求に備えた平素からの対応状況としては、反社会的勢力・団体との接触があった場合に備えて本社、全支店に「不当要求防止責任者」を設置しており、所管警察署、「特防」、顧問弁護士等と連絡を密にして反社会的勢力・団体に関する最新の動向・情報を収集すると同時に緊急時の指導・相談、援助の体制を構築しています。また、各社員の初期対応に備えるため「クレーム・トラブルの初期段階での対応（電話時・来社時）」マニュアルを作成し、適切に対処できる体制を整備しております。

3) 監査体制について

内部監査の状況

内部監査につきましては通常の業務部門とは独立した社長直轄の監査室（6名）が年度ごとに作成する「監査計画」に基づき、当社及びグループ会社の経営活動における法令順守状況と内部統制の有効性・効率性について定期的に検討・評価しております。内部監査の過程で確認された問題点、改善点等は直接社長へ報告するとともに改善のための提言を行っております。

また、財務報告に係る内部統制の評価部署として、予め定めた評価範囲を対象にその統制の整備状況・運用状況の有効性を評価し、社長へ報告を行っております。

監査役監査の状況

各監査役は期初に監査役会が策定した監査方針及び監査計画に従い監査を行っております。また取締役会や経営会議など重要会議への出席、重要な決裁書類・資料の閲覧、各部・事業所・グループ会社の調査など多面的な監査を行っております。

役職員が法令・定款に違反する行為などを知った場合は、直ちに監査役に通報する体制をとっており、役職員との緊密な連携と監査に対する理解を深めることにより、監査役監査の効率化への環境整備に努めております。また、必要に応じて監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人事は取締役と監査役が調整し独立性に配慮することとしております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役 鹿内德行については、弁護士として企業法務にも精通し、慶應義塾大学理事等の要職を務める等、その高度な専門性と豊富な経験から適任であると総合的に判断いたしました。また、社外取締役としての業務を遂行する上で、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれのある事由はなく、独立性が高いものと認識しております。

社外取締役 重松健については、(株)三越伊勢丹ホールディングス等の役員を歴任しており、経営に関する豊富な経験を通じて培った幅広い見識を有していることから適任であると総合的に判断いたしました。

社外取締役 後藤陽については、帝人グループの役員を歴任しており、経営に関する豊富な経験を通じて培った幅広い見識を有していることから適任であると総合的に判断いたしました。

社外監査役3名については何れも経営陣や特定の利害関係者の利害に偏ることの無い中立的立場で企業法務、財務・会計等に関する相当程度の知見を有しており、専門的見地と広い見識・経験をいかした監査機能の充実、強化が図られております。なお、社外監査役 小幡雅二は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役 山口隆央は、公認会計士、税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社は、社外取締役又は社外監査役の選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。なお、社外取締役 鹿内德行、重松健の両氏及び社外監査役 小幡雅二、山口隆央の両氏は、(株)東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

会計監査の状況

当社は、会社法及び金融商品取引法の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

会計監査人である新日本有限責任監査法人とは、決算期における会計監査のほか、適宜アドバイスをいただいております。

なお、監査業務を執行した公認会計士等は次のとおりであります。

(公認会計士の氏名等)

指定有限責任社員 業務執行社員 白羽 龍三

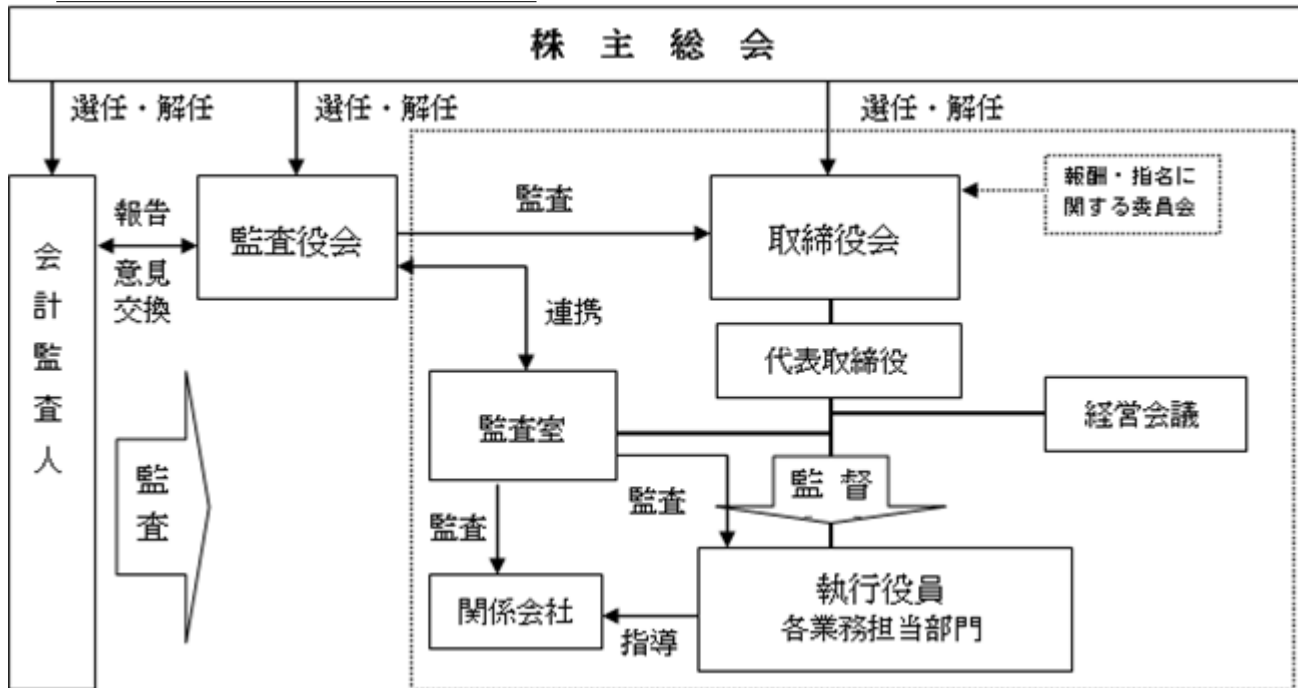
指定有限責任社員 業務執行社員 春日 淳志

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士7名、その他8名であります。

監査役会は監査室及び会計監査人と定期的かつ綿密な情報・意見交換を行うことにより、監査体制の充実を図っております。

- 4) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要該当事項はありません。

当社のガバナンスの基本構造と経営執行組織



5) 役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の 総額(百万円)	対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	253	253	9
監査役 (社外監査役を除く。)	34	34	2
社外役員	48	48	8

(注) 上記の取締役の人数には、平成29年4月1日付及び平成29年6月23日開催の第59回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名が含まれております。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社グループの企業理念の下、経営の基本方針に基づき様々なステークホルダーの価値創造に配慮した経営の実現と当社グループの持続的かつ安定的な成長による企業価値向上を図る上で、各々の役員が果たすべき役割を發揮する対価として及びインセンティブとして機能することを目的に、「基本報酬」と「株式報酬」の2つの項目で構成します。ただし、社外取締役及び監査役については独立した立場で経営の監督、監視を行う役割を担うことから、毎年の業績とは連動しない報酬のみとします。

取締役の報酬制度及び基本方針については、任意の「報酬・指名に関する委員会」において、業界水準や会社業績等に照らし、あらかじめその妥当性について討議した上で、取締役会が決定することとしています。

6) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨、定款に定めております。

7) 取締役及び監査役の選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

8) 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令の別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定める旨、定款に定めております。これは、機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

10) 株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である杏林製薬㈱については以下のとおりです。

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

28銘柄

25,671百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び

保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
科研製薬(株)	852,500	5,362	取引・業務提携関係の維持・発展
小野薬品工業(株)	1,812,000	4,175	取引・業務提携関係の維持・発展
(株)アインホールディングス	400,000	3,004	取引関係の維持・発展
(株)日清製粉グループ本社	1,098,075	1,823	取引・業務提携関係の維持・発展
(株)ヤクルト本社	286,100	1,768	取引・業務提携関係の維持・発展
キッセイ薬品工業(株)	454,000	1,324	取引・業務提携関係の維持・発展
アルフレッサホールディングス(株)	638,372	1,231	取引関係の維持・発展
東邦ホールディングス(株)	374,980	873	取引関係の維持・発展
(株)メディカルホールディングス	431,280	753	取引関係の維持・発展
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	603,200	622	取引関係の維持・発展
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,143,560	233	財務面での長期的な取引関係維持
(株)スズケン	58,731	214	取引関係の維持・発展
帝人(株)	60,000	125	業務提携の可能性検討のため
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	123,800	86	取引関係の維持・発展
(株)イナリサーチ	53,000	35	取引関係の維持・発展
(株)三井住友フィナンシャルグループ	600	2	財務面での長期的な取引関係維持
イワキ(株)	7,027	2	取引関係の維持・発展
(株)りそなホールディングス	600	0	財務面での長期的な取引関係維持

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
小野薬品工業(株)	1,812,000	5,968	取引・業務提携関係の維持・発展
科研製薬(株)	852,500	5,353	取引・業務提携関係の維持・発展
(株)アインホールディングス	400,000	3,180	取引関係の維持・発展
(株)日清製粉グループ本社	1,098,075	2,315	取引・業務提携関係の維持・発展
(株)ヤクルト本社	286,100	2,251	取引・業務提携関係の維持・発展
アルフレッサホールディングス(株)	638,372	1,511	取引関係の維持・発展
キッセイ薬品工業(株)	454,000	1,305	取引・業務提携関係の維持・発展
(株)メディカルホールディングス	431,280	940	取引関係の維持・発展
東邦ホールディングス(株)	374,980	939	取引関係の維持・発展
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	603,200	631	取引関係の維持・発展
(株)スズケン	58,731	258	取引関係の維持・発展
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,143,560	218	財務面での長期的な取引関係維持
帝人(株)	60,000	120	業務提携の可能性検討のため
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	123,800	104	取引関係の維持・発展
(株)イナリサーチ	53,000	74	取引関係の維持・発展
イワキ(株)	7,027	2	取引関係の維持・発展
(株)三井住友フィナンシャルグループ	600	2	財務面での長期的な取引関係維持
(株)りそなホールディングス	600	0	財務面での長期的な取引関係維持

なお、提出会社の株式の保有状況については以下のとおりです。

- イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
該当事項はありません。
- ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
該当事項はありません。
- ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	1	1	-	-	(注)
上記以外の株式	-	-	-	-	-

(注)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)
提出会社	20	-	21	-
連結子会社	27	-	30	-
計	47	-	51	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

会社の規模・特性、監査日数等を勘案した上で、監査法人と協議の上、監査報酬を決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構等の行う研修への参加をしております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	43,619	44,117
受取手形及び売掛金	46,192	3 47,862
有価証券	5,007	599
商品及び製品	12,901	11,749
仕掛品	1,521	1,282
原材料及び貯蔵品	9,956	10,276
繰延税金資産	2,136	2,152
その他	4,976	4,101
貸倒引当金	44	43
流動資産合計	126,267	122,098
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	33,187	31,663
減価償却累計額	2 18,847	2 16,947
建物及び構築物(純額)	14,339	14,715
機械装置及び運搬具	20,957	21,387
減価償却累計額	2 17,355	2 17,772
機械装置及び運搬具(純額)	3,602	3,614
土地	2,010	2,082
リース資産	591	589
減価償却累計額	367	399
リース資産(純額)	223	190
建設仮勘定	1,041	41
その他	7,871	8,405
減価償却累計額	2 6,656	2 7,149
その他(純額)	1,215	1,256
有形固定資産合計	22,432	21,901
無形固定資産		
その他	1,204	1,750
無形固定資産合計	1,204	1,750
投資その他の資産		
投資有価証券	1 40,647	1 50,715
長期貸付金	2	4
繰延税金資産	381	188
退職給付に係る資産	109	133
その他	1,688	1,605
貸倒引当金	65	47
投資その他の資産合計	42,763	52,600
固定資産合計	66,400	76,251
資産合計	192,668	198,350

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,157	10,266
短期借入金	1,321	957
リース債務	98	99
未払法人税等	1,194	2,317
賞与引当金	2,690	2,381
返品調整引当金	32	52
ポイント引当金	36	-
債務保証損失引当金	-	428
その他	8,502	8,631
流動負債合計	25,033	25,134
固定負債		
長期借入金	3,630	3,912
リース債務	478	411
繰延税金負債	2,067	2,870
役員退職慰労引当金	16	-
株式給付引当金	-	4
退職給付に係る負債	1,676	2,136
その他	1,928	582
固定負債合計	9,797	9,918
負債合計	34,831	35,053
純資産の部		
株主資本		
資本金	700	700
資本剰余金	4,752	4,752
利益剰余金	150,301	152,542
自己株式	3,168	2,506
株主資本合計	152,585	155,489
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,645	10,101
為替換算調整勘定	115	83
退職給付に係る調整累計額	2,510	2,377
その他の包括利益累計額合計	5,251	7,808
純資産合計	157,837	163,297
負債純資産合計	192,668	198,350

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	115,373	110,640
売上原価	50,847	49,064
売上総利益	64,526	61,576
販売費及び一般管理費	1, 2 54,113	1, 2 52,753
営業利益	10,413	8,822
営業外収益		
受取利息	17	28
受取配当金	357	370
持分法による投資利益	23	28
その他	111	213
営業外収益合計	510	640
営業外費用		
支払利息	29	24
為替差損	5	53
減価償却費	-	15
その他	14	24
営業外費用合計	49	118
経常利益	10,874	9,345
特別利益		
固定資産売却益	3 44	3 50
投資有価証券売却益	3	-
関係会社株式売却益	-	576
特別利益合計	48	627
特別損失		
固定資産除売却損	4 180	4 102
和解関連費用	1,025	379
債務保証損失引当金繰入額	-	428
特別損失合計	1,205	910
税金等調整前当期純利益	9,716	9,061
法人税、住民税及び事業税	1,597	2,759
法人税等調整額	814	272
法人税等合計	2,411	2,486
当期純利益	7,305	6,574
親会社株主に帰属する当期純利益	7,305	6,574

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	7,305	6,574
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,732	2,456
為替換算調整勘定	45	31
退職給付に係る調整額	781	133
持分法適用会社に対する持分相当額	5	0
その他の包括利益合計	1,190	2,557
包括利益	5,315	9,132
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,315	9,132
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	700	4,752	147,331	2,975	149,808
当期変動額					
剰余金の配当			4,333		4,333
親会社株主に帰属する当期純利益			7,305		7,305
自己株式の取得				832	832
自己株式の処分				639	639
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,971	193	2,778
当期末残高	700	4,752	150,301	3,168	152,585

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	10,372	160	3,292	7,241	157,049
当期変動額					
剰余金の配当					4,333
親会社株主に帰属する当期純利益					7,305
自己株式の取得					832
自己株式の処分					639
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,726	45	781	1,990	1,990
当期変動額合計	2,726	45	781	1,990	788
当期末残高	7,645	115	2,510	5,251	157,837

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	700	4,752	150,301	3,168	152,585
当期変動額					
剰余金の配当			4,333		4,333
親会社株主に帰属する当期純利益			6,574		6,574
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				662	662
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,241	662	2,903
当期末残高	700	4,752	152,542	2,506	155,489

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	7,645	115	2,510	5,251	157,837
当期変動額					
剰余金の配当					4,333
親会社株主に帰属する当期純利益					6,574
自己株式の取得					0
自己株式の処分					662
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,455	31	133	2,557	2,557
当期変動額合計	2,455	31	133	2,557	5,460
当期末残高	10,101	83	2,377	7,808	163,297

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,716	9,061
減価償却費	3,619	3,644
貸倒引当金の増減額（は減少）	67	16
賞与引当金の増減額（は減少）	561	293
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	3	16
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	1,326	586
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	21	61
持分法による投資損益（は益）	23	28
債務保証損失引当金の増減額（は減少）	-	428
受取利息及び受取配当金	374	398
支払利息	29	24
固定資産除売却損益（は益）	135	51
投資有価証券売却損益（は益）	3	-
関係会社株式売却損益（は益）	-	576
売上債権の増減額（は増加）	2,102	1,842
たな卸資産の増減額（は増加）	3,286	901
仕入債務の増減額（は減少）	634	834
未払消費税等の増減額（は減少）	945	912
その他	2,935	1,889
小計	19,804	11,729
利息及び配当金の受取額	381	405
利息の支払額	29	24
法人税等の支払額	3,769	1,655
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,386	10,456
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,443	768
定期預金の払戻による収入	1,079	722
有形固定資産の取得による支出	2,208	3,387
有形固定資産の売却による収入	89	91
無形固定資産の取得による支出	437	486
投資有価証券の取得による支出	16,600	7,099
投資有価証券の売却及び償還による収入	6,403	5,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	399
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	434
その他	26	146
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,142	6,038

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	600	245
ファイナンス・リース債務の返済による支出	116	104
長期借入れによる収入	916	1,712
長期借入金の返済による支出	1,153	1,297
自己株式の純増減額（は増加）	445	524
配当金の支払額	4,322	4,325
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,721	3,735
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	65	210
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,543	471
現金及び現金同等物の期首残高	45,043	42,499
現金及び現金同等物の期末残高	1 42,499	1 42,971

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数.....8社

会社名：杏林製薬(株)

キョーリンメディカルサプライ(株)

Kyorin USA, Inc.

Kyorin Europe GmbH

ActivX Biosciences, Inc.

キョーリンリメディオ(株)

キョーリン製薬グループ工場(株)(東京都千代田区)

キョーリン製薬グループ工場(株)(滋賀県甲賀市)

当連結会計年度から新設いたしましたキョーリン製薬グループ工場(株)(東京都千代田区)を連結範囲に含めております。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたドクタープログラム(株)は、平成29年4月1日付で保有する全株式を譲渡したことに伴い、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数.....1社

会社名：日本理化学薬品(株)

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Kyorin USA, Inc.、Kyorin Europe GmbH、ActivX Biosciences, Inc.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ その他有価証券で時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

ロ その他有価証券で時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

イ 商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品の一部(見本品)

主に総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ロ 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～17年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)による定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の子会社では、役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額の総額を計上しております。

返品調整引当金

当連結会計年度中の売上の販売製商品が当連結会計年度末日後に返品されることによって生ずる損失に備えるため、当連結会計年度末の売上債権を基礎として返品見込額の売買利益相当額を計上しております。

債務保証損失引当金

信託型従業員持株インセンティブ・プランにおける信託E口の借入債務の弁済に備えるため、当該弁済見込額を計上しております。

株式給付引当金

株式給付信託（J-E S O P）による当社株式の給付に備えるため、株式給付規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた当社株式及び金銭の給付見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に

配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

適用時期については、現在検討中です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませぬ。

(追加情報)

(信託型従業員持株インセンティブ・プラン)

当社(キョーリン製薬ホールディングス株)は平成27年2月2日開催の取締役会において、従業員持株会に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生の充実を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値の向上に係るインセンティブの付与を目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、本制度と申します。)の導入を決議いたしました。

なお、当社は「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第30号(平成27年3月26日))の指針に従って会計処理を行っております。

(1) 取引の概要

本制度は、「キョーリン製薬グループ持株会」(以下、「持株会」と申します。)に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。

本制度では、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社(以下、「みずほ信託銀行」と申します。)を受託者とする「株式給付信託(従業員持株会処分型)契約書」を締結します(以下、本契約に基づく信託を「本信託」と申します。)。また、みずほ信託銀行は資産管理サービス信託銀行株式会社との間で、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下、「信託E口」と申します。)を再信託受託者として当社株式等の信託財産の管理を再信託する契約を締結します。

信託E口は、信託設定から5年間にわたり持株会が取得する見込みの当社株式を、銀行から取得資金の借入を行った上で、予め定める株式取得期間内に株式市場から取得し、定期的に持株会に売却して申します。信託終了時まで、信託E口による持株会への売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する持株会加入者に分配申します。また当社は、みずほ信託銀行が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、信託終了時において、当社株価の下落により当該株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上して申します。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度968百万円、338千株、当連結会計年度306百万円、107千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度1,269百万円、当連結会計年度749百万円

(株式給付信託(J-E S O P))

当社(キョーリン製薬ホールディングス株)は平成28年2月23日開催の取締役会において、当社の子会社である杏林製薬株が、従業員に対して当社株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」(以下、本制度と申します。)の導入を決議いたしました。

なお、当社は「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第30号(平成27年3月26日))の指針に従って会計処理を行っております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め杏林製薬が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした杏林製薬の従業員に対して当社の株式を給付する仕組みです。

杏林製薬は、従業員に対し業績や個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式及び金銭を給付申します。給付する株式につ

いては、予め信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理するものとし
ます。

本制度の導入により、従業員の業績向上及び株価への関心も高まり、熱意を持って仕事に取り組むこ
とに寄与することが期待されます。また、企業価値の向上を通じて、株主の皆様を始めとした多様なス
テークホルダーの皆様ともメリットを共有できるものと考えております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に
自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度1,645百万
円、754千株、当連結会計年度1,645百万円、754千株であります。

(業績連動型株式報酬制度)

当社（キョーリン製薬ホールディングス株）では、平成28年6月24日開催の第58回定時株主総会におい
て、当社の取締役及び当社子会社である杏林製薬株の取締役（社外取締役を除きます。以下、「グループ役
員」といいます。）を対象に、業績連動型の株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の導入が決議さ
れております。

なお、当社は「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（企業会計
基準委員会実務対応報告第30号（平成27年3月26日））の指針に従って会計処理を行っています。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、グループ役員に対し
て、当社及び当社子会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した
金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が給付される株式報酬制度です。

本制度を導入するに際し、当社は株式給付信託（Board Benefit Trust）の仕組みを採用します。な
お、グループ役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として役員株式給付規程に定める信託期間
中の一定期日とします。ただし、当該期日が到来する前に退任する場合は、グループ役員の退任時とし
ます。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に
自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度226百万円、
100千株、当連結会計年度226百万円、100千株であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券	581百万円	603百万円

- 2 減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

- 3 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	- 百万円	176百万円
支払手形	-	123

- 4 保証債務
-
- 債務保証

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
従業員の金融機関借入	7百万円	従業員の金融機関借入 6百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
給料及び諸手当	10,745百万円	10,449百万円
賞与引当金繰入額	1,785	1,547
退職給付費用	1,576	1,556
研究開発費	13,569	14,243
広告宣伝費	3,320	2,653
販売促進費	4,145	4,830

- 2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
	13,569百万円	14,243百万円

なお、製造費用に含まれる研究開発費はありません。

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
土地	44百万円	土地 50百万円
その他	-	その他 0
計	44	計 50

4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
建物及び構築物	73百万円	建物及び構築物	40百万円
機械装置及び運搬具	6	機械装置及び運搬具	27
その他	100	その他	35
計	180	計	102

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,934百万円	3,540百万円
組替調整額	3	-
税効果調整前	3,937	3,540
税効果額	1,205	1,083
その他有価証券評価差額金	2,732	2,456
為替換算調整勘定：		
当期発生額	45	31
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	173	747
組替調整額	953	940
税効果調整前	1,126	192
税効果額	344	58
退職給付に係る調整額	781	133
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	5	0
その他の包括利益合計	1,990	2,557

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	74,947	-	-	74,947
合計	74,947	-	-	74,947
自己株式				
普通株式 (注)1,2	1,273	377	223	1,426
合計	1,273	377	223	1,426

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数には、信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首1,040千株、当連結会計年度末1,193千株)を含めております。

2. 自己株式の増加数は、単元未満株の買取請求等による増加0千株及び信託による取得による増加377千株であります。自己株式の減少数は、信託による売却による減少223千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月24日取締役会	普通株式	2,839	38.0	平成28年3月31日	平成28年6月7日
平成28年11月7日取締役会	普通株式	1,494	20.0	平成28年9月30日	平成28年12月5日

(注)1. 平成28年5月24日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株会信託口が保有する当社株式に対する配当金21百万円、及び株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金18百万円が含まれています。

2. 平成28年11月7日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株会信託口が保有する当社株式に対する配当金8百万円、株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金15百万円、及び役員株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月23日取締役会	普通株式	2,839	利益剰余金	38.0	平成29年3月31日	平成29年6月6日

(注)平成29年5月23日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株会信託口が保有する当社株式に対する配当金12百万円、株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金28百万円、及び役員株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれています。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	74,947	-	-	74,947
合計	74,947	-	-	74,947
自己株式				
普通株式（注）1, 2	1,426	0	231	1,194
合計	1,426	0	231	1,194

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数には、信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首1,193千株、当連結会計年度末961千株）を含めております。

2. 自己株式の増加数は、単元未満株の買取請求等による増加0千株であります。自己株式の減少数は、信託による売却による減少231千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年5月23日取締役会	普通株式	2,839	38.0	平成29年3月31日	平成29年6月6日
平成29年11月6日取締役会	普通株式	1,494	20.0	平成29年9月30日	平成29年12月4日

（注）1. 平成29年5月23日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株会信託口が保有する当社株式に対する配当金12百万円、株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金28百万円、及び役員株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれています。

2. 平成29年11月6日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株会信託口が保有する当社株式に対する配当金4百万円、株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金15百万円、及び役員株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年5月22日取締役会	普通株式	2,839	利益剰余金	38.0	平成30年3月31日	平成30年6月5日

（注）平成30年5月22日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株会信託口が保有する当社株式に対する配当金4百万円、株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金28百万円、及び役員株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれています。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
現金及び預金勘定	43,619百万円	44,117百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,120	1,145
現金及び現金同等物	42,499	42,971

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については安全性及び流動性を重視し、主に安全性の高い預金及び債券を中心として行っております。資金調達については、銀行借入れによっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客である取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、社内規程に従い、主要な取引先の与信管理を定期的に行い、取引相手ごとに期日及び残高を管理することにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。なお、外貨建の営業債権については、主に外貨預金で管理し同一通貨の債務の決済を行う等により、為替変動リスクの軽減に努めております。

有価証券及び投資有価証券は、主に安全性の高い債券、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク及び投資先企業の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、定期的にこれらの時価や発行体の財務状況等を把握し、リスク軽減に努めております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。また、一部、外貨建債務があります。

短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入に係る資金の調達、「株式給付信託(J-ESOP)」の導入に係る資金の調達、国立研究開発法人科学技術振興機構からの開発費の支援等によるものであります。

営業債務、借入金は流動性のリスクに晒されておりますが、当該リスクについては、資金繰計画を作成し定期的に更新することにより管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。詳細につきましては、「(注)2.」をご参照ください。

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	43,619	43,619	-
(2) 受取手形及び売掛金	46,192	46,192	-
(3) 有価証券及び投資 有価証券	44,579	44,579	-
資産計	134,392	134,392	-
(1) 支払手形及び買掛金	11,157	11,157	-
負債計	11,157	11,157	-

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	44,117	44,117	-
(2) 受取手形及び売掛金	47,862	47,862	-
(3) 有価証券及び投資 有価証券	50,217	50,217	-
資産計	142,197	142,197	-
(1) 支払手形及び買掛金	10,266	10,266	-
負債計	10,266	10,266	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式等	1,075	1,097

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	43,619	-	-	-
受取手形及び売掛金	46,192	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 国債・地方債等	5,000	16,900	-	-
(2) 債券	-	-	-	-
(3) その他	-	1,000	-	-
合計	94,812	17,900	-	-

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	44,117	-	-	-
受取手形及び売掛金	47,862	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 国債・地方債等	600	23,400	-	-
(2) 債券	-	-	-	-
(3) その他	-	1,000	-	-
合計	92,580	24,400	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	19,927	8,744	11,183
	(2) 債券			
	国債・地方債等	5,508	5,501	6
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	25,436	14,246	11,189
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,780	2,012	231
	(2) 債券			
	国債・地方債等	16,382	16,400	17
	社債	-	-	-
	その他	980	1,000	19
	小計	19,143	19,412	268
	合計	44,579	33,658	10,921

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額493百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	25,242	10,747	14,495
	(2) 債券			
	国債・地方債等	501	500	1
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	25,744	11,247	14,496
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	8	8	0
	(2) 債券			
	国債・地方債等	23,477	23,499	21
	社債	-	-	-
	その他	987	1,000	12
	小計	24,473	24,508	35
	合計	50,217	35,756	14,461

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額493百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	3	3	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	3	3	-

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	-	-	-

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループ(当社及び当社の連結子会社)は、主に確定給付型退職年金制度、確定拠出型制度及び前払退職金制度を採用しており、一部の国内連結子会社は、退職一時金制度を採用しております。

なお、一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられたものを除く)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
退職給付債務の期首残高	34,478	百万円	34,704	百万円
勤務費用	1,160		1,165	
利息費用	172		173	
数理計算上の差異の発生額	157		436	
退職給付の支払額	1,264		1,420	
過去勤務費用の発生額	-		228	
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	-		479	
退職給付債務の期末残高	34,704		35,767	

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられたものを除く)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
年金資産の期首残高	31,784	百万円	33,441	百万円
期待運用収益	635		668	
数理計算上の差異の発生額	330		82	
事業主からの拠出額	1,954		959	
退職給付の支払額	1,264		1,420	
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	-		389	
年金資産の期末残高	33,441		33,955	

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債(又は資産)の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
退職給付に係る負債(又は資産)の期首残高	350	百万円	303	百万円
退職給付費用	53		128	
退職給付の支払額	17		22	
制度への拠出額	83		69	
連結除外に伴う減少額	-		20	
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	-		128	
退職給付に係る負債(又は資産)の期末残高	303		191	

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(平成29年3月31日)		(平成30年3月31日)	
積立型制度の退職給付債務	35,095	百万円	35,911	百万円
年金資産	33,941		34,162	
	1,153		1,749	
非積立型制度の退職給付債務	413		253	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,567		2,002	
退職給付に係る負債	1,676		2,136	
退職給付に係る資産	109		133	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,567		2,002	

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	1,160百万円	1,165百万円
利息費用	172	173
期待運用収益	635	668
数理計算上の差異の費用処理額	1,020	980
過去勤務費用の費用処理額	67	39
簡便法で計算した退職給付費用	53	128
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	-	38
確定給付制度に係る退職給付費用	1,704	1,699

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
過去勤務費用	67百万円	268百万円
数理計算上の差異	1,194	461
合 計	1,126	192

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)
未認識過去勤務費用	405百万円	136百万円
未認識数理計算上の差異	4,024	3,563
合 計	3,618	3,426

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)
国内債券	41.3%	- %
国内株式	5.7	5.7
外国債券	6.0	24.0
外国株式	12.5	10.7
一般勘定	7.5	10.5
短期資産	-	22.9
その他	27.0	26.2
合 計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)
割引率	0.5%	0.5%
長期期待運用収益率	2.0	2.0

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度306百万円、当連結会計年度296百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	1,233百万円	1,187百万円
賞与引当金繰入限度超過額	818	719
貸倒引当金繰入限度超過額	34	28
未払事業税等	44	91
棚卸資産除却損等	230	249
投資有価証券評価損等	506	125
固定資産除却損	838	830
減損損失	121	-
繰延資産償却超過額	193	906
工場閉鎖損失	814	586
繰越欠損金	176	-
債務保証損失引当金	-	131
その他	1,088	1,160
小計	6,102	6,016
評価性引当額	225	185
繰延税金資産計	5,876	5,831
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,330	1,232
その他有価証券評価差額金	3,344	4,428
前払年金費用	749	573
その他	3	126
繰延税金負債計	5,427	6,360
繰延税金資産の純額	449	529

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	1.4
均等割	1.0	1.1
試験研究費税額控除	3.4	6.2
評価性引当額	3.4	1.3
内部利益控除	0.9	0.1
受取配当金益金不算入	0.5	0.7
その他	0.5	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.8	27.4

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービスの類似性から区分される「医療用医薬品事業」と「ヘルスケア事業」の2つを報告セグメントとしております。「医療用医薬品事業」は、主に新医薬品と後発医薬品の製造、販売と仕入を行っており、「ヘルスケア事業」は、主に環境衛生品と一般用医薬品他の製造、販売と仕入を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	医療用医薬品 事業	ヘルスケア 事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	109,566	5,807	115,373	-	115,373
セグメント間の内部売上高 又は振替高	38	0	38	38	-
計	109,604	5,807	115,412	38	115,373
セグメント利益又は損失()	10,106	1	10,104	308	10,413
セグメント資産	161,023	7,613	168,636	24,031	192,668
その他の項目					
減価償却費	3,236	58	3,294	324	3,619
持分法適用会社への投資額	581	-	581	-	581
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	2,863	103	2,967	98	3,065

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額308百万円は、セグメント間取引消去等によるものです。

(2) セグメント資産の調整額24,031百万円は、当社の資産及びセグメント間債権・債務の相殺消去であります。

(3) 減価償却費の調整額324百万円は、当社の固定資産の減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額98百万円は、当社の有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	医療用医薬品 事業	ヘルスケア 事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	104,703	5,937	110,640	-	110,640
セグメント間の内部売上高 又は振替高	14	0	14	14	-
計	104,718	5,937	110,655	14	110,640
セグメント利益	8,260	187	8,447	375	8,822
セグメント資産	164,079	9,493	173,572	24,778	198,350
その他の項目					
減価償却費	3,285	52	3,338	306	3,644
持分法適用会社への投資額	603	-	603	-	603
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	3,413	29	3,443	98	3,541

（注）１．調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額375百万円は、セグメント間取引消去等によるものです。
- (2) セグメント資産の調整額24,778百万円は、当社の資産及びセグメント間債権・債務の相殺消去であります。
- (3) 減価償却費の調整額306百万円は、当社の固定資産の減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額98百万円は、当社の有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。

２．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アルフレッサ ホールディングス株式会社	20,561	医療用医薬品事業、ヘルスケア事業
株式会社スズケン	18,251	医療用医薬品事業、ヘルスケア事業
株式会社メディバルホールディングス	16,867	医療用医薬品事業、ヘルスケア事業
東邦薬品株式会社	15,076	医療用医薬品事業、ヘルスケア事業

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アルフレッサ ホールディングス株式会社	19,562	医療用医薬品事業、ヘルスケア事業
株式会社スズケン	17,344	医療用医薬品事業、ヘルスケア事業
株式会社メディカルホールディングス	16,248	医療用医薬品事業、ヘルスケア事業
東邦薬品株式会社	13,351	医療用医薬品事業、ヘルスケア事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	2,146.83円	2,214.13円
1株当たり当期純利益金額	99.45円	89.28円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	7,305	6,574
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額(百万円)	7,305	6,574
期中平均株式数(株)	73,458,826	73,646,077

3. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度1,255,816株、当連結会計年度1,068,358株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度1,193,500株、当連結会計年度961,700株であります。

(重要な後発事象)

(完全子会社間の合併および分割)

当社(キョーリン製薬ホールディングス株)は、平成29年12月19日開催の取締役会決議に基づき、平成30年4月1日を効力発生日として、当社の完全子会社であるキョーリン製薬グループ工場株(東京都千代田区)に当社の完全子会社である杏林製薬株の能代工場(秋田県能代市)及びキョーリンリメディオ株の生産本部(富山県南砺市)をそれぞれ吸収分割により承継させ、同じく当社の完全子会社であるキョーリン製薬グループ工場株(滋賀県甲賀市)を吸収合併いたしました。

(1) 本吸収分割及び吸収合併の目的

当社グループは、中期経営計画「HOPE100-ステージ2-」(平成28年度~平成31年度)の重点戦略の1つに「ローコスト強化: グループ内最適化によるコスト構造の変革」を掲げ、グループ内生産の協業による全体最適化に取り組んでおります。生産機能の集約により、工場稼働率の平準化と資産の効率活用に取り組み、高品質の製品を安定的に低コストで供給する競争力のあるグループ生産体制の構築を目指します。

(2) 吸収分割の概要

当事会社の概要

	分割会社		承継会社
1) 名称	杏林製薬(株)	キョーリンリメディオ(株)	キョーリン製薬グループ工場(株) (平成29年10月新設)
2) 所在地	東京都千代田区神田駿河台 4 - 6	石川県金沢市諸江町下丁 2 8 7 - 1	東京都千代田区神田駿河台 4 - 6
3) 代表者の 役職・氏名	代表取締役社長 穂川 稔	代表取締役社長 橋爪 浩	代表取締役社長 大野田 道郎
4) 事業内容	医薬品等の製造販売	医薬品等の製造販売	医薬品等の製造販売
5) 設立年	昭和15年	昭和22年	平成29年
6) 決算期	3月末	3月末	3月末

企業結合日

平成30年4月1日

企業結合の法的形式

キョーリン製薬グループ工場(株)(東京都千代田区)を承継会社とし杏林製薬(株)及びキョーリンリメディオ(株)を分割会社とする吸収分割

実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(3) 吸収合併の概要

当事会社の概要

	存続会社	消滅会社
1) 名称	キョーリン製薬グループ工場(株) (平成29年10月新設)	キョーリン製薬グループ工場(株)
2) 所在地	東京都千代田区神田駿河台 4 - 6	滋賀県甲賀市水口町笹が丘 1 - 4
3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 大野田 道郎	代表取締役社長 高橋 敬
4) 事業内容	医薬品等の製造販売	医薬品等の製造販売
5) 設立年	平成29年	平成24年
6) 決算期	3月末	3月末

企業結合日

平成30年4月1日

企業結合の法的形式

キョーリン製薬グループ工場(株)(東京都千代田区)を存続会社としキョーリン製薬グループ工場(株)(滋賀県甲賀市)を消滅会社とする吸収合併

実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限	
短期借入金	630	125	0.5	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	691	832	0.5	-	
1年以内に返済予定のリース債務	98	99	-	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,630	3,912	0.4	平成32年～39年	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	478	411	-	平成32年～42年	
その他 有利子負債	預り保証金(1年毎の更新)	157	168	0.0	-
合計	5,686	5,549	-	-	

(注)1. 平均利率の算定には期末の数値を使用しております。なお、長期借入金のうち、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」に係る借入金の利息については、支払利息として計上されないため、「平均利率」の計算に含めておりません。

2. 長期借入金のうち、国立研究開発法人科学技術振興機構からの借入金(当連結会計年度末残高792百万円)については、無利息であります。

3. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

4. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	832	300	200	200
リース債務	86	81	75	57

「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」に係る借入金については、返済額が変動するため、上記の返済予定額から除いております。また、国立研究開発法人科学技術振興機構からの借入金については、開発成功認定日等が未定であるため、上記の返済予定額から除いております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	26,458	50,758	82,923	110,640
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	3,426	1,900	8,424	9,061
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円)	2,393	1,240	6,119	6,574
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	32.54	16.86	83.13	89.28

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	32.54	15.66	66.23	6.17

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,620	19,745
前払費用	207	149
未収還付法人税等	830	808
短期貸付金	1,210	1,210
繰延税金資産	77	75
その他	1,225	1,364
流動資産合計	22,061	23,244
固定資産		
有形固定資産		
建物	372	321
工具、器具及び備品	69	53
有形固定資産合計	442	375
無形固定資産		
ソフトウェア	421	352
その他	79	32
無形固定資産合計	501	384
投資その他の資産		
投資有価証券	1	1
関係会社株式	82,059	82,027
繰延税金資産	267	13
その他	788	737
投資その他の資産合計	83,117	82,779
固定資産合計	84,060	83,539
資産合計	106,122	106,784

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	1,388	1,234
未払費用	39	33
未払法人税等	82	55
預り金	9	10
賞与引当金	140	122
債務保証損失引当金	-	428
その他	41	45
流動負債合計	702	929
固定負債		
長期借入金	1,269	749
長期未払金	6	6
その他	73	35
固定負債合計	1,349	791
負債合計	2,051	1,721
純資産の部		
株主資本		
資本金	700	700
資本剰余金		
資本準備金	39,185	39,185
その他資本剰余金	39,230	39,230
資本剰余金合計	78,415	78,415
利益剰余金		
利益準備金	3	3
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	26,467	26,796
利益剰余金合計	26,470	26,800
自己株式	1,515	852
株主資本合計	104,070	105,062
純資産合計	104,070	105,062
負債純資産合計	106,122	106,784

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業収益	2,793	2,715
営業費用	1,232	1,230
営業利益	4,712	4,624
営業外収益	210	210
経常利益	4,821	4,734
特別利益		
関係会社株式売却益	-	710
特別利益合計	-	710
特別損失		
固定資産除売却損	0	1
債務保証損失引当金繰入額	-	428
特別損失合計	0	429
税引前当期純利益	4,821	5,015
法人税、住民税及び事業税	120	95
法人税等調整額	253	255
法人税等合計	133	351
当期純利益	4,954	4,663

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	700	39,185	39,230	78,415	3	25,846	25,849	1,928	103,036	103,036
当期変動額										
剰余金の配当						4,333	4,333		4,333	4,333
当期純利益						4,954	4,954		4,954	4,954
自己株式の取得								226	226	226
自己株式の処分								639	639	639
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	620	620	412	1,033	1,033
当期末残高	700	39,185	39,230	78,415	3	26,467	26,470	1,515	104,070	104,070

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	700	39,185	39,230	78,415	3	26,467	26,470	1,515	104,070	104,070
当期変動額										
剰余金の配当						4,333	4,333		4,333	4,333
当期純利益						4,663	4,663		4,663	4,663
自己株式の取得								0	0	0
自己株式の処分								662	662	662
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	329	329	662	992	992
当期末残高	700	39,185	39,230	78,415	3	26,796	26,800	852	105,062	105,062

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

但し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(2) 債務保証損失引当金

信託型従業員持株インセンティブ・プランにおける信託E口の借入債務の弁済に備えるため、当該弁済見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

(信託型従業員持株インセンティブ・プラン)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(業績連動型株式報酬制度)

当社の取締役（社外取締役を除きます。）に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	2,111百万円	2,123百万円
短期金銭債務	2	5

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度0%、当事業年度0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度100%、当事業年度100%であります。

営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給料及び諸手当	856百万円	858百万円
退職給付費用	148	79
賞与引当金繰入額	140	122
広告宣伝費	270	300
役員報酬	320	336
減価償却費	324	306
地代家賃	324	322

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業収益	7,936百万円	7,715百万円
営業費用	849	700
営業外収益	60	52

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額82,027百万円、前事業年度の貸借対照表計上額82,059百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金繰入限度超過額	43百万円	37百万円
投資有価証券評価損等	54	54
関係会社株式評価損	326	72
債務保証損失引当金	-	131
その他	47	39
繰延税金資産小計	472	334
評価性引当額	127	245
繰延税金資産合計	344	89
繰延税金資産の純額	344	89

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	28.7	26.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.1
寄附修正	0.2	-
均等割	0.1	0.1
評価性引当額	5.1	2.4
その他	0.5	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.8	7.0

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	372	-	-	51	321	350
	工具器具及び備品	69	12	0	27	53	313
	計	442	12	0	78	375	663
無形固定資産	ソフトウェア	421	133	-	202	352	-
	その他	79	87	134	-	32	-
	計	501	220	134	202	384	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	140	122	140	122
債務保証損失引当金	-	428	-	428

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載する
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第59期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第60期第1四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月10日関東財務局長に提出

（第60期第2四半期）（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月14日関東財務局長に提出

（第60期第3四半期）（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成29年12月19日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月25日

キョーリン製薬ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白羽 龍三	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	春日 淳志	印
--------------------	-------	-------	---

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキョーリン製薬ホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キョーリン製薬ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、キョーリン製薬ホールディングス株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、キョーリン製薬ホールディングス株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月25日

キョーリン製薬ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白羽 龍三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 春日 淳志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキョーリン製薬ホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キョーリン製薬ホールディングス株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。